

# 文部科学省が実施した政策評価についての個別審査結果

## 1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定、平成 17 年 12 月 16 日改定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「文部科学省実績評価書－平成 18 年度実績－」（平成 19 年 8 月 31 日付け 19 文科政第 35 号による送付分）における実績評価方式による 53 件の政策評価
- イ 「文部科学省事業評価書－平成 20 年度新規・拡充事業等－」（平成 19 年 8 月 31 日付け 19 文科政第 35 号による送付分）における事業評価方式による 69 件（注 1）の政策評価（事前）
- ウ 「文部科学省事業評価書－平成 20 年度新規・拡充事業等－」（平成 19 年 8 月 31 日付け 19 文科政第 35 号による送付分）における事業評価方式による 2 件（注 2）の政策評価（事後）

（注 1） 送付を受けた 103 件の政策評価のうち、研究開発を対象とした政策評価（34 件）を除いた 69 件の政策評価。また、研究開発を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

（注 2） 送付を受けた 3 件の政策評価のうち、研究開発を対象とした政策評価（1 件）を除いた 2 件の政策評価。また、研究開発を対象とした政策評価については、別途整理する予定である。

## 2 実績評価方式による政策評価についての審査

### （1） 審査の考え方と点検の項目

#### （目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注）。

- 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注） 達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

### （2） 審査の結果

「文部科学省実績評価書－平成 18 年度実績－」における実績評価方式による 53 件の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

## 政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策 (政策及び施策)		目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
1	生涯学習社会の実現	○	(政策目標) 生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会を実現する。	C				
1-1	生涯を通じた学習機会の拡大	○	(施策目標 1-1) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	P				
		-	(達成目標) 1-1-1 放送大学において、授業内容の質的充実を図るための評価システムを構築する。	O				
		○	(達成目標) 1-1-2 社会人のニーズに応じた各大学の自主的な取組の促進を通じて、大学において社会人が学ぶ機会を増加させる。	11	社会人特別選抜の導入大学数(学部・大学院)	P	各取組のうち、平成18年度の実施数が明らかになっている各取組(5つ)のうち、3つ以上の取組の実施数が前年度に比べ増加	○
					昼夜開講制の導入大学数(学部・大学院)	P		○
					夜間大学院を設置する大学数	P		○
					科目等履修生制度を置く大学数	P		○
					長期履修学生制度の導入大学数(学部・大学院)	P		○
					通信教育を行う大学数(学部・大学院)	P		○
					専門職大学院設置数	P		○
					大学院修士課程等1年生コースの導入大学院数	P		○
					長期在籍コースの導入大学院数	P		○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
○	○		(達成目標) 1-1-3 専修学校において社会人等が学ぶ機会の充実を図る。	4 (参考指標2)	サテライト教室等の設置大学数(公開講座・正規授業)	P	前年度に比べ半数以上の数値が増加	○	○
					公開講座の設置大学数	P		○	○
					学科数(昼間) ・工業関係 ・農業関係 ・医療関係 ・衛生関係 ・教育・社会福祉関係 ・商業実務関係 ・服飾・家政関係 ・文化・教育関係	P		○	○
					学科数(夜間) ・工業関係 ・農業関係 ・医療関係 ・衛生関係 ・教育・社会福祉関係 ・商業実務関係 ・服飾・家政関係 ・文化・教育関係	P		○	○
					科目等履修生の数(社会人)	P		○	○
					委託訓練のコース数	P		○	○
					(参考指標) 私立専修学校における社会人受入数	P			
					(参考指標) 高校新卒者の求人倍率(求人數/求職者數)	P			
					大学等における公開講座の開設講座数及び受講者数	P			
					前年度の大学等における公開講座数及び受講者数のいずれもが対前々年度比で増加			○	○

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
1-2	地域の教育力の向上	○ (施策目標 1-2) 多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。	C				
		○ (達成目標) 1-2-1 自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取組みを推進する。	3	「社会教育活性化21世紀プラン」の事業実施地域数 「社会教育活性化21世紀プラン」の事業実施数のうち当該年度において事業終了地域数 「人権教育推進のための調査研究事業」の実施事業数	P P P	平成17年度社会教育活性化21世紀プランを終了した24地域において、18年度に単独で事業を継続的に実施している割合が50%以上 実施事業数が21地域以上	○ ○ ○
		○ (達成目標) 1-2-2 様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくりに関する取組や、女性の生涯にわたる学習機会の充実など男女共同参画の促進に関する取組を拡充・振興する。	2	生涯学習分野におけるNPO支援事業の委託箇所数及び委託団体の自立数 「女性のキャリア形成支援プラン」委託件数及び事業終了後、具体的な成果が得られた委託先の割合	CM CM	平成17年度における委託地域数(10地域)をベースに、次年度に委託を受けずに取組を実施する団体が25%以上 委託終了後、参画対象への働きかけなどをするために取り組みが始まっている場合、または、成果として政策・方針決定過程へ参画した例が見られた地域の割合が60%以上	○ ○
		○ (達成目標) 1-2-3 放課後・週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティの充実を図る。	5	地域子ども教室の設置数 地域子ども教室の運営に協力した地域の大人の参加者数 地域子ども教室の運営に協力した無償ボランティア数	P P P	— — —	— — —

政策番号		政策及び施策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無								
			達成すべき目標 （「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」）	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	目標値等の設定の有無		
1-3	家庭の教育力の向上		<p>○ (達成目標) 1-2-4 地域におけるボランティア活動の全国的な展開を推進する。</p> <p>○ (達成目標) 1-2-5 子どもたちが地域の特色ある様々な文化に触れ、体験するプログラムを作成し、実施する。</p>		<p>地域子どもも教室の運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数</p> <p>地域子どもも教室の運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数が増加した都道府県数</p>	<p>P</p> <p>P</p>	<p>—</p> <p>子どもの居場所づくりの運営に協力した地域の大人（無償ボランティア含む）の1箇所当たりの年間平均参加者数が対前年度比で減少する都道府県もあったが、全国平均で増加</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p>		
						<p>1 「地域ボランティア活動推進事業」を新規に実施した地域数</p> <p>2 「文化体験プログラム支援事業」委託地域数</p>	<p>P</p> <p>P</p>	<p>「地域ボランティア活動推進事業」実施地域数が1213地域以上(3ヵ年で(平成19年度までに)概ね1820地域)</p> <p>委託地域が85地域以上</p>			
1-3	家庭の教育力の向上		(施策目標 1－3) 家庭教育に関する支援の充実を図り子育て中の親が悩みや不安にうまく対処しながらしっかりと家庭教育に取り組むことができるようとする。	C	1	内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか』の調査結果	CM	「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多い」と回答した者の合計が前回調査よりも減少(1%以上)	○		

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○ (達成目標) 1-3-1 子育て中の親の悩みの解消や子どもに基本的生活習慣を身につけさせるための取組などの家庭教育に関する支援の充実を図る。		6	家庭教育手帳の配布数 ・家庭教育手帳(乳幼児編) ・家庭教育手帳(小学校低学年～小学校中学年編) ・家庭教育手帳(小学校高学年～中学生編) ・家庭教育ノート  「『家庭教育手帳』の活用状況に関する調査」 家庭教育手帳の内容に対する評価(満足度)	P CM	予定した全ての親へ情報提供が達成される	○
1-4	自立し挑戦する若者の育成	○	(施策目標 1－4) 在学生からフリーターまでの若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。	P		家庭教育支援総合推進事業(講座等を実施した市町村数／全市町村に占める割合)	P	全市町村(1,821(平成19年度末現在))の70%以上	○
		○	(達成目標) 1-4-1 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。		6	「特色ある大学教育支援プログラム」選定件数(申請件数)  「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定件数(申請件数)	P P	各指標のうち過半数以上の指標において増加	○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
1-5	ITに関する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興	○				「派遣型高度人材育成協同プラン」委託件数(新規採択件数)	P		○
						「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定専攻数	P		○
						大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況	P		○
						「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」選定件数(申請件数)	P		○
			(達成目標) 1-4-2 専修学校等における「学び直し」の機会の提供や公民館を活用した社会参加への支援等を推進する。	4 (参考指標2)		「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業」選定件数(申請件数)	P	着実に進展する	—
						「専修学校教育重点支援プラン」選定件数(申請件数)	P		—
						専修学校における解説学科数の推移	P		—
						公民館等におけるニート支援モデル事業において、各地域で実施された事業の参加者数	P	1,000人以上	○
						(参考指標) 若年無業者数(ニート)数の推移	CM	/	
						(参考指標) フリーター数の推移	CM	/	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		○	(達成目標) 1-5-1 概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	18 (参考指標1)	教員のICT活用指導力 1. 教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。  教員のICT活用指導力 2. 授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROMなどを活用する。  教員のICT活用指導力 3. 授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。  教員のICT活用指導力 4. 評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。  教員のICT活用指導力 5. 学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。  教員のICT活用指導力 6. 児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	P P P P P P	教員のICT活用指導力のチェックリスト18項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が60%以上	○ ○ ○ ○ ○ ○	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
			教員の I C T 活用指導力 7. わかりやすく説明したり、児童の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	P		○		
			教員の I C T 活用指導力 8. 学習内容をまとめる際に児童の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。	P		○		
			教員の I C T 活用指導力 9. 児童がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。	P		○		
			教員の I C T 活用指導力 10. 児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する。	P		○		
			教員の I C T 活用指導力 11. 児童がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく発表したり表現したりできるように指導する。	P		○		

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						教員のICT活用指導力 12.児童が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。	P		○
						教員のICT活用指導力 13.児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。	P		○
						教員のICT活用指導力 14.児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。	P		○
						教員のICT活用指導力 15.児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。	P		○
						教員のICT活用指導力 16.児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。	P		○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
			教員の I C T 活用指導力 17. 校務分掌や学級経営に必要な情報をインターネットなどで集めて、ワープロソフトや表計算ソフトなどを活用して文書や資料などを作成する。	P		○		
			教員の I C T 活用指導力 18. 教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る。	P		○		
			(参考指標) コンピュータを使って指導ができる教員の割合	P				
○	(達成目標) 1-5-2 多様な教育・学習機会の充実に資するため、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図る。	1	「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」モデル校全体の学習指導案の蓄積数	P	114以上	○		
○	(達成目標) 1-5-3 eラーニングを活用した職業意識の醸成等を図る。学習機会の提供を図る。	3	e ラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習コンテンツ制作数	P	11本以上	○		
			e ラーニングによる人材育成支援モデル事業における学習者数	P	対前年度比 150%以上	○		
			e ラーニングによる人材育成支援モデル事業の学習者に対するアンケートにおいて就労意識の向上等を認識したと回答した学習者の割合	CM	70%以上	○		

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○ (達成目標) 1-5-4 エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信を通じ、学習機会の提供を図る。		2	エル・ネット (教育情報衛星通信ネットワーク) を活用して配信された、地域において開発されたコンテンツ数の対前年度比	P	エル・ネット及びインターネットを活用して配信された、地域において開発されたコンテンツ数の対前年度比対前年度比	○
						インターネットを活用して配信された、地域において開発されたコンテンツ数の対前年度比	P	インターネットを活用して配信された、地域において開発されたコンテンツ数の対前年度比が100%以上	○
2	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	○	(政策目標) 子どもたちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。	C					
2-1	確かな学力の育成	○	(施策目標 2-1) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	C					
		△	(達成目標) 2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。		6	教育課程実施状況調査の結果 <ul style="list-style-type: none"><li>・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合 (学年・教科数)</li><li>・授業の理解度 (よくわかる、だいたいわかると回答した率)</li><li>・前回調査との同一問題に関する平均正答率</li></ul>	CM	国内外の学力調査等の結果について、調査項目(教科等)ごとに詳細に分析した結果、全体的に「確かな学力」が向上または維持されており、特段の低下傾向や課題はみられない。	△
						生徒の学習到達度調査 (PISA) の結果 <ul style="list-style-type: none"><li>・数学的活用能力</li><li>・読解力</li><li>・科学的活用能力</li><li>・問題解決能力</li></ul>	CM		△

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
			国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)の結果 ・勉強は楽しいと思う(数学) ・勉強は楽しいと思う(理科) ・学校外での時間の過ごし方 i )宿題をする(時間／日) ii )テレビやビデオを見る(時間／日)	C M			△	
			習熟度別指導を実施している学校の割合	P	—	—		
○	(達成目標) 2-1-2 国際社会で主体的に行動することができる能力の基礎を育成するために国際教育を推進する体制を整備するとともに、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画に基づき、「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。	1	「『英語が使える日本人』育成のための行動計画」関連施策の達成割合	P	80%程度	○		
○	(達成目標) 2-1-3 外国人の児童生徒に対する教育支援体制を整備することにより、日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導の充実を図る。	3	公立学校に在籍する外国人児童生徒数 公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合	P P P	公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち学校で日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒数の割合が85%以上	○ ○ ○		
○	(達成目標) 2-1-4 児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう学校図書館の機能の充実・強化を図る。	2	公立小・中学校図書館の蔵書数 公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校の割合	P	公立小・中学校の学校図書の1年度間の増加冊数が600万冊以上 80%以上の学校で実施	○ ○		
○	(達成目標) 2-1-5 幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。	3	幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の改定率	P	5年間で3%以上の引き上げを実施	○		

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の優遇措置に係る減免率	P	第1子を1.0とした場合、第2子：0.6、第3子以降：0.1を達成	○
						幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の優遇措置に係る適用条件の緩和（優遇措置の対象範囲の拡充）	P	5年間で小学校1～3年生に兄・姉を有する園児まで拡充	○
			○ (達成目標) 2-1-6 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、「認定こども園」（就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設）の設置を可能とするとともに、幼児期からの「生きる力」の育成を図る。		1	認定こども園数	P	70園以上	○
			○ (達成目標) 2-1-7 障害のある児童生徒について、関係機関と連携しながら、きめ細やかな指導等を行う特別支援教育を推進する。		2	小・中学校における校内委員会設置率	P	対前年度比5%以上上昇	○
						小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率	P	対前年度比5%以上上昇	○
2-2	豊かな心の育成	○	(施策目標 2-2) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。	C					
		△	(達成目標) 2-2-1 体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。		2	「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」の指定校数	P	増加	△
						道徳の時間の年間実施時数（小学校/中学校）	P	増加	△
		○	(達成目標) 2-2-2 小学校における一週間以上の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。		3	学校において体験活動を実施している平均日数（小学校/中学校/高等学校）	P	全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上	○
						豊かな体験活動推進事業の指定校数	P	—	—
						人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の成果のうち、教育委員会が研修や協議会等で普及を図った割合	P	60%以上	○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○ (達成目標) 2-2-3 職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身につけ、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようになるなど、キャリア教育の推進を図る。		2	職場体験の実施状況（公立中学校） インターンシップの実施状況（公立全日制高等学校）	P	実施率89%以上 実施率50%以上	○ ○
			○ (達成目標) 2-2-4 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。		4	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」の指定校数/新規指定校数 専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業の指定地域数/新規指定地域数 モデル事業において生徒の実践力の修得や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校数 モデル事業における連携協力機関数（大学や企業など）	P CM P	— — 生徒の実践力の修得や勤労観・職業観の醸成が図られたと回答した学校の割合が60%以上 対前年度比105%以上	— — ○ ○
2-3	児童生徒の問題行動等への適切な対応		○ (施策目標 2-3 ) 学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。	C					
			○ (達成目標) 2-3-1 児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。		1	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	P	当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数（平成18年度：10,163校）を100%として90%以上	○
			○ (達成目標) 2-3-2 学校・家庭・関係機関が連携した地域における不登校児童生徒に対するサポートシステムを整備する。		2	地域スクリーニング・サポート・ネットワーク数 公立小・中学校における、学校、教育支援センター等の学校内外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数	P CM	当該年度の地域スクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業における指定地域数（平成18年度：450）を100%として、90%以上 不登校児童生徒数全体に占める相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が65%以上	○ ○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-3			—	(達成目標) 2-3-3 不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、普及させることにより、不登校の様々な要因・背景への適切な対策を講じができるようする。	0				
			○	(達成目標) 2-3-4 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化などを通じ問題行動を起す児童生徒に対する地域における支援ができるようにする。	2	サポートチーム (結成件数)	P	前年度より増加	○
			—	(達成目標) 2-3-5 児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について、調査研究し、その成果の普及を図る。		サポートチーム (対象人数)	P	前年度より増加	○
			—	(達成目標) 2-3-6 子どもの情動等に関する科学的な研究の成果の教育への応用に関する調査研究を行い、その調査研究の成果の普及を図る。	0				
2-4	青少年の健全育成		○	(施策目標 2－4) 青少年の心と体の健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の促進等により、青少年の健全な育成を推進する。	C				
			○	(達成目標) 2-4-1 青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援体制の整備を推進する。	1	ひきこもり青 年、不登校児 童・生徒、ニー ト等の自立に支 援を要する青 少年を対象とした 体験活動の取組 を実施した都道 府県数（対前年 伸び率）	P	対前年度から 1割以上増加	○
			○	(達成目標) 2-4-2 青少年の情報活用能力の育成、問題性や注意事項等についての啓発、地域で有害環境から青少年を守る取組を推進し、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する。	1 (参考 指標1)	青少年を取り巻く有害情報対策に係る推進体制を整備した都道府県数（累計）  (参考指標) 携帯電話のフィルタリングサービスの認知率	P	対前年度比 10%以上増加	○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○ (達成目標) 2-4-3 自然体験機会を得た青少年の割合を、維持、増加させる。		3	自然体験活動の指導者の養成・登録制度（新規登録の指導者数（年間））	P	対前年度比が前年同又は1割以上増加	○
						自然体験活動に資する場所の登録件数	P		○
						自然体験を得た青少年の割合	P		○
			○ (達成目標) 2-4-4 青少年の国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互間の理解の向上を図るための取組を推進する。	1 (参考指標1)	海外に青少年を派遣、招へいした国・人数	P	前年度より増加	○	
						(参考指標) 海外に青少年指導者・リーダーを派遣、招へいした国・人数	P		
			○ (達成目標) 2-4-5 地域のボランティア団体、青少年団体等と連携・協力を促し、多様な体験活動を行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築することにより、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援する。	1	全国における「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」により構築された場の数	P	構築された場の数の伸び率が10%以上	○	
			○ (達成目標) 2-4-6 子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を推進する。	3 (参考指標1)	全国読書フェスティバル参加者数の推移	P	参加状況等の推移が増加	△	
					市町村等における子どもの読書活動推進に関する調査研究の実施状況 ・委嘱件数 ・委嘱金額 ・1件当たり平均委嘱金額	P		△	
					子どもの読書活動推進計画の策定状況	P	子どもの読書活動推進計画を策定した自治体が前年に比し、30%以上増加	○	
					(参考指標) 本を読まない子ども（1か月に0冊と回答）の推移	CM			

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-5	健やかな体の育成	○ (施策目標 2-5) 児童生徒の健やかな体をはぐくむため学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、児童生徒が健康で安全な学校生活を送られるような条件整備及び生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成を行う。	C					
		○ (達成目標) 2-5-1 スポーツの実施を通じて、子どもたちの体力の低下傾向に歯止めをかける。	2 (参考指標4)	「今の子どものスポーツ環境の変化」に関するアンケート調査結果 ・「よくなつた」と回答した者の割合 「今の子どものスポーツ環境の変化」に関するアンケート調査結果 ・「悪くなつた」と回答した者の割合	CM CM	「よくなつた」と回答した者の割合が50%以上 又は、「よくなつた」と回答した者の割合が21.5%（前回調査値）以上 50%未満であり、かつ「悪くなつた」と回答した者の割合が50%未満	○ ○	
				(参考指標) 体力・運動能力調査の結果 ・50m走 (11歳男子)	CM			
				(参考指標) 体力・運動能力調査の結果 ・50m走 (11歳女子)	CM			
				(参考指標) 体力・運動能力調査の結果 ・ソフトボール投げ (11歳男子)	CM			
				(参考指標) 体力・運動能力調査の結果 ・ソフトボール投げ (11歳女子)	CM			
		○ (達成目標) 2-5-2 学校保健を充実し、児童生徒の健康増進を図る観点から、薬物乱用防止教育を充実するための取組を推進する。	5	薬物乱用防止教室の開催率 (公立の中学校) 薬物乱用防止教室の開催率 (公立の高等学校)	P P	公立中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率が50%以上	○ ○	



政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-6			○ (達成目標) 2-6-2 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って公立学校運営に参画できる仕組みである「学校運営協議会制度」が多くの中高一貫教育校で活用されるための方策について検討し、その着実な推進を図る。		1	推進プランの研究指定校で学校運営協議会未設置校のうち新規に学生運営協議会を設置した学校の割合	P	50%以上	○
			○ (達成目標) 2-6-3 生徒が自己の興味・関心等に応じた学校を選択することが可能となるよう、中高一貫教育校が通学範囲の身近なところに数多く設置されるなど、特色ある学校づくりを促進する。		1	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数(累計数/新規設置数)	P	新たに設置された中高一貫教育校が20校以上	○
			－ (達成目標) 2-6-4 将来の制度改革を見据え、新しい教育システムの提言につなげるための調査・研究を行う。		1	「新教育システム開発プログラム」採択案件数	P	概ね順調に進捗	－
2-7	魅力ある優れた教員の養成・確保		○ (施策目標 2-7) 児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことで教員のやる気と能力を引き出す。	C					
			○ (達成目標) 2-7-1 教員の資質能力の向上を図るために、教員の養成・研修の各段階を通じた各都道府県・指定都市教育委員会と大学との連携を推進する。		1	大学での教員研修(現職研修)の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合	P	8割以上	○
			○ (達成目標) 2-7-2 特別支援学校の現職教員について、障害のある児童生徒の障害の重度・重複化等を踏まえた適切な対応を行うことができるよう、特別支援学校の現職教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状保有率を高める。		2	盲・聾・養護学校免許状非保有者の認定講習会受講者数	P	－	－
			○ (達成目標) 2-7-3 国において、研修を効果的に実施するための教員研修評価・改善システムを活用した研修が実施されることを促進する。		1	盲・聾・養護学校の教員の免許状保有者の割合	P	増加(対前年度比)	○
			○ (達成目標) 2-7-4 評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする。		1	教員研修の実態及び研修の評価・測定等に関する調査研究の進捗状況	P	調査研究が完了し、計画通りに進んでいる(報告書のとりまとめ)	○

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
2-8	安全・安心で豊かな学校施設・設備の整備推進	○	(施策目標 2-8) 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備を推進する。	C				
		△	(達成目標) 2-8-1 公立小中学校施設等の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設等の耐震化を重点的に推進する。	4	公立小・中学校における耐震化率 公立幼稚園における耐震化率 公立小・中学校における耐震診断実施率 公立幼稚園における耐震診断実施率	CM CM P P	耐震化の進捗率が例年と比較して改善 — —	△ △
		○	(達成目標) 2-8-2 5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。	1	公立学校におけるエコスクールの事業実績数(単年度・累積)	P	平成18年度160校以上(16年度までに累積200校以上達成済み)	○
		○	(政策目標) 「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代の牽引役として社会の負託に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方の関係を構築する。	C				
3	個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	○	(施策目標 3-1) 各高等教育機関の個性・特色の明確化に向けた改革の取組みなどを積極的に支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と強調を確保すること等により、大学などにおける教育研究の質の向上を図る。	C				
		○	(達成目標) 3-1-1 大学における教育内容・方法等の改善・充実をり、各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。	C				
		△	(参考指標 10)	2	ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学数・割合 厳格な成績評価(GPA)の取組を行っている大学数・割合 (参考指標) 「特色ある大学教育支援プログラム」選定期数・申請件数	P P P	大学数が増加 △ △	
3-1	大学などにおける教育研究の質の向上							

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類		指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
								(参考指標) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「大学教育の国際化推進プログラム(長期海外留学支援)」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育研究実践支援)」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「資質の高い教員養成推進プログラム」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」選定件数・申請件数	P
								(参考指標) 「派遣型高度人材育成協同プラン」採択件数・申請件数	P
								(参考指標) 「先導的ＩＴスペシャリスト要請推進プログラム」採択件数・申請件数	P

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○ (達成目標) 3-1-2 高度専門職業人の養成を推進するため、法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図る。		1	「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」 ・選定専攻数(延べ数) ・選定件数 ・申請件数	P	申請対象となる専攻数(平成18年度現在140専攻)に占める「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」において支援を行った専攻数(選定専攻数)の割合が60%以上	○
			－ (達成目標) 3-1-3 国公私立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。		2	「21世紀COEプログラム」 ・採択件数及び ・申請件数  「21世紀COEプログラム」 ・中間評価において、当初目的の達成が可能との評価を受けた拠点数及び割合	P P	－ －	－ －
			－ (達成目標) 3-1-4 大学が教育研究をより積極的かつ効果的に実施できるよう、教員組織の活性化を図る。		2 (参考指標3)	任期制を導入している大学数及び全体に占める割合  任期を付して採用されている教員数及び全体に占める割合  (参考指標) 「大学教員任期法」に基づく任期制を導入している大学数及び全体に占める割合  (参考指標) 「大学教員任期法」に基づき任期を付して採用されている教員数及び全体に占める割合  (参考指標) 公募により教員採用を行う大学数及び全体に占める割合	P P P P	－ － － －	－ － － －
			－ (達成目標) 3-1-5 各大学が個性・特色をより明確にしていくよう、国公私立大学それぞれにおいて、マネジメント面をはじめとした自主性・自律性の向上を図る。		9	国立大学法人数  国立大学数  国立大学における外部資金比率の傾向(全法人の平均値)	P P P	－ － －	－ － －

政策番号		政策及び施策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						学長等の裁量の予算を設定している法人数	P	—	—
						学長等の裁量の定員・人件費を設定している法人数	P	—	—
						公立大学法人数	P	—	—
						公立大学数（短期大学を除く）	P	—	—
						私立学校法改正及び関係法令の整備を受けて、寄附行為の変更を行った大臣所轄学校法人数	P	—	—
						施行日前に設立された全学校法人数	P	—	—
3-2	大学などにおける教育研究基盤の整備		(達成目標) 3-1-6 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調の確保を図る。	3		大学等の設置届出の件数	P	届出制の導入で大学設置認可が弾力化したことによる大学等の参入や組織改編の促進状況が促進される（増加する）	△
						大学等の設置認可の件数	P		△
						大学機関別認証評価実施数（専門職大学院）	P	対前年度比26%以上増加	○
			(施策目標 3-2) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	P					
			(達成目標) 3-2-1 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	3		整備対象別の整備実績及び整備目標に対する達成度合 ・教育研究基盤施設の再生（老朽再生整備）	P	全ての整備対象別の整備実績が整備目標に達する (整備対象別の整備目標) ・教育研究基盤施設の再生（老朽再生整備）…80万m <sup>2</sup>	○
						整備対象別の整備実績及び整備目標に対する達成度合 ・教育研究基盤施設の再生（狭隘解消整備）	P	教育研究基盤施設の再生（狭隘解消整備）…16万m <sup>2</sup>	○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
3-3	意欲ある学生への支援体制の整備							・大学付属病院の再生…12万m <sup>2</sup>	○
			○ (達成目標) 3-2-2 全学的視点に立ったスペースの弹力的・流動的な活用等の施設マネジメントを推進する。		1	教育研究施設における共同利用スペース	P	前年度より増加	○
			○ (達成目標) 3-2-3 寄付・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による整備を推進する。		1	新たな整備手法による整備状況(件数／増加率)	P	基準年度(平成17年度)と比較し増加	○
3-4	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興		○ (施策目標 3-3) 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。	P		基準適格申請者に対する貸与率	P	前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が0.1%以上改善	○
			○ (達成目標) 3-3-1 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率を高めるなど日本学生支援機構による奨学金の充実を図る。						○
			○ (施策目標 3-4) 私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。	C		私立大学等(私立大学及び私立高等専門学校)における経常費助成予算額	P	前年度より増加	○
			○ (達成目標) 3-4-1 私立大学等における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助等のより一層の充実を図る。						○
									○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4	科学技術の戦略的重點化	○				私立高校等における経常的経費に対する経常費補助の割合	P		○
			△ (達成目標) 3-4-2 経営基盤の強化のため、帰属収入の多様化を図り、寄付金収入等、外部資金の導入を促進する。		1	大学法人の帰属収入における外部資金の割合	P	現状レベルより高まる	△
			○ (達成目標) 3-4-3 学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得るために、財務状況に関する情報公開を積極的に行う文部科学大臣所轄学校法人の割合を高める。		1	財務情報等の一般公開を行っている文部科学大臣所轄学校法人の割合	P	85%以上	○
			△ (達成目標) 3-4-4 学校法人に対する経営改善支援の充実を図ることにより、社会・経済情勢の変化に伴い、厳しさを増しつつある経営環境の中、学校法人が自ら経営努力を行うことを促す。		2	帰属収入で消費支出を賄えない文部科学大臣所轄学校法人の割合	P	改善(減少)	△
						大学法人の総負債比率	P		△
4-1	基礎研究の推進	○	(政策目標) 未来を切り拓く質の高い基礎研究を推進するとともに、国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興領域・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。	C					
			○ (施策目標 4-1) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	C					
			- (達成目標) 4-1-1 第3期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。	1	大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算額(競争的資金は含まない)	P	着実な確保	-	
			○ (達成目標) 4-1-2 第3期科学技術基本計画の期間中も、引き続き第2期科学技術基本計画における倍増目標を目指しつつ、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努め、競争的環境の整備に向けた動きを定着させる。	1	基礎研究を推進するための競争的資金予算額 (科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)	P	前年度より増加	○	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
		—	(達成目標) 4-1-3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める		0				
4-2	ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	○	(施策目標 4-2) ライフサイエンス研究を戦略的に・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあつた医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	C					
		○	(達成目標) 4-2-1 生命現象の解明に必要な基礎的知見の蓄積を図る。		2	リースの整備・基盤データの提供実績（転写開始点情報）	P	1,000万	○
		○	(達成目標) 4-2-2 画期的な創薬の実現に資する知見の蓄積、技術の開発を図る。		2	タンパク質構造解析数	P	目標とした解析数（平成18年度における想定基準：3,085個）に対する達成した解析数の割合が80%以上	○
		—	(達成目標) 4-2-3 ライフサイエンス研究に必要不可欠な研究基盤を整備する。		4	バイオリソースの系統保存数（理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数（累積数）） ・実験動物（マウス）（系統数）	P	—	—
		—				バイオリソースの系統保存数（理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数（累積数）） ・実験植物（シロイヌナズナ）（株数）	P	—	—



政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-4	環境分野の研究開発の重点的推進		—	(達成目標) 4-3-3 すべての国民が IT の恩恵を実感できる社会の実現に向けた研究開発の推進を図る。		0			
				(施策目標 4-4) 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略や地球観測の推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発成果を生み出す。		C			
			—	(達成目標) 4-4-1 人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行うとともに南極域における研究・観測を行うことで、地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明を行う。 更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム(GEOSS) 10年実施計画」を推進するため、今後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。		3	JAXAが開発し打ち上げた地球観測衛星数	P	概ね順調に進捗
							地球観測システム構築推進プラン ・ 地球温暖化・炭素循環観測の研究課題数 ・ アジア・モンスーン地域水環境・気候変動観測研究課題数 ・ 地球観測に関する調査研究課題数 ・ 対流圏大気変化観測研究課題数	P	—
			—	(達成目標) 4-4-2 気候変動に関する政府間パネル(IPCC) 第5次評価報告書をはじめ、地球温暖化対応のための政策決定に貢献する高精度予測モデルの開発を行うとともに、シミュレーション技術を高度化し、短期から長期にわたる気候変動予測について、極端現象を含めて確度の高い予測情報を創出する。		1	南極・ドームふじ基地における第二期氷床深層掘削計画(H15～18で氷床3,035mの氷床コアを採取)	P	—
							人・自然・地球共生プロジェクト ・ 温暖化の研究開発課題数 ・ 水循環変動予測の研究開発課題数 ・ 共通基盤技術開発の研究開発課題数	P	概ね順調に進捗

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○	(達成目標) 4-4-3 「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力を推進する。	1	廃棄物・バイオマスの再資源化の技術開発として行うガス化発電によるエネルギー変換効率：従来方式比	CM	エネルギー変換効率：従来方式比1.7倍	○
4-5	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進		○	(施策目標 4-5) ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うと共に、物資・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。	C				
			-	(達成目標) 4-5-1 先端的な機能を有する研究機関の施設・整備を共有化することで研究環境の整備を図り、イノベーションの創出を図る。	3	プロジェクト関連支援件数 プロジェクト関連論文・研究発表数 ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数	P P P	- - -	- - -
			○	(達成目標) 4-5-2 ナノエレクトロニクス領域、などのバイオテクノロジー領域、材料領域における実用化・産業化を展望した研究開発及び融合研究領域における研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る。	6	ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発（プロジェクト関連論文数・研究発表数） ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発（プロジェクト関連論文数・研究発表数） 超高感度NMRの開発（プロジェクト関連論文数・研究発表数） 次世代型燃料電池プロジェクト（プロジェクト関連論文数・研究発表数）	P P P P	- - - -	- - - -



政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						中性子の利用について（JRR-3の例） (実際の延べ利用日数)/(申請のあった延べ利用日数)	P	—	—
			—	(達成目標) 4-6-3 原子力に係る人材の育成・確保、国際協力の推進、電源立地対策としての財政上の措置などを通じ、原子力研究開発の基盤整備を図る。	2	日本原子力研究開発機構(旧日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構)との連携大学院制度を取り入れている大学の学科・専攻数 放射線医学総合研究所との連携大学院制度を取り入れている大学の学科・専攻数	P	—	—
4-7	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進	○	(施策目標 4－7) 宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、国民生活の豊かさと質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追求、及び我が国の総合的な安全保障への貢献を目指す。	C					
		○	(達成目標) 4-7-1 我が国として重要な人工衛星等を必要な時に独自に打ち上げるために必要な「自律的な宇宙輸送システム」の確立に向け、基幹輸送系の維持、多様な輸送手段の確保、更なる信頼性の向上、及び将来輸送系に必要な技術基盤の確立を行う。	2	H-IIAロケットの打上げ回数及び打上げ成功回数 M-Vロケット打上げ回数及び打上げ成功回数	P	これまでの打上げ成功率が80%以上 (初期運用段階(20機程度)における平均的な打上げ成功率80%を大きく超える打上げ成功率90%に向けた目標)	○	
		○	(達成目標) 4-7-2 地球観測、災害監視、測位等の利用ニーズを踏まえた衛星システムの開発・運用を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する。	2	JAXAが開発し打ち上げた衛星(科学衛星を除く) 特許等の出願数(科学衛星と利用衛星の合計値)	P	(18年度計画) ・技術支援衛星VIII型(ETS-VIII)「きく8号」の打上げ・初期機能確認 —	○	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○ (達成目標) 4-7-3 科学衛星を開発・運用し、宇宙天文学や宇宙探査の分野で学術的に意義の大きな成果を挙げ、宇宙科学の分野での世界的な研究拠点となる。		2	JAXAが開発し打ち上げた衛星	P	(18年度計画) 第22号科学衛星「ひので」(太陽観測衛星)の打上げ・初期機能確認	○
			○ (達成目標) 4-7-4 宇宙開発の意義やその成果について国民・社会からの理解を更に深めるとともに、新たな宇宙開発のニーズの開拓を行う。		7	成果の外部発表数（うち査読付き論文数） シンポジウムの開催件数 施設公開における動員数 タウンミーティング開催件数 授業支援校 講師派遣件数 コズミックカラッジ開催件数	P P P P P P P	国民・社会の理解を得るための広報・普及活動を前年度以上に実施し、動員数等も大きく増加	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
			— (達成目標) 4-7-5 社会からの要請に応える研究開発を行うとともに、次世代を切り開く先進技術を開発することにより、航空科学技術を我が国の社会基盤を支える基幹技術とする。		0				
4-8	海洋分野の研究開発の推進	○	(施策目標 4-8) 地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	C					
		—	(達成目標) 4-8-1 アジア・太平洋域を中心とした地域で海洋・陸面・大気の観測を通じ、地球温暖化等の予測モデルの開発などをを行い、気候変動等の地球環境変動の予測の実現を図る。		4	アルゴフロートの投入フロート数（累計値） 海洋観測ブイの取得データへの研究者からのアクセス数 アルゴ計画による塩分水温データ取得数 アルゴフロートの取得データへの研究者からのアクセス数	P P P P	— — — —	— — — —

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-9	新興・融合領域の研究開発の推進		○	(達成目標) 4-8-2 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動（ダイナミクス）について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。	1	構造イメージングの進捗状況（モデル対象域の範囲）	P	達成年度（平成20年度）までに、広さ約600km×300km、深さ約30km）	○
			－	(達成目標) 4-8-3 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等を解明する。また、得られた成果を基に産業応用につながる研究開発等を行い、社会への還元を目指す。	1	深海微生物の保存菌株数(累計値)	P	－	－
			－	(達成目標) 4-8-4 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。	0				
			－	(達成目標) 4-8-5 水深2500mの海域において、海底下7,000mの掘削をめざす地球深部探査船「ちきゅう」を運用し、統合国際深海掘削計画（IODP）において国際的に供用することにより、地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究の促進に寄与する。	0				
			△	(施策目標 4-9) 幅広い応用可能性を有する新たな先端的融合領域や人文・社会分野における融合的な研究を積極的に発掘し推進することにより、わが国の科学技術・学術の高度化・多様化、ひいては社会ニーズへの対応と経済社会の発展を図る。	C				
			－	(達成目標) 4-9-1 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。	0				
			△	(達成目標) 4-9-2 社会のニーズに基づく現代的な課題に対応した総合的・融合的な地域研究を振興し、優れた成果を創出する。	1	世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業実施課題	P	研究体制を確立し、想定どおりに調査を開始	△

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
4-10	安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進		○ (施策目標 4-10) 豊かで安心・安全で快適な社会を実現するための、研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。	C					
			○ (達成目標) 4-10-1 地震及び火山に関する調査研究や、災害発生時の被害軽減を目指した防災科学技術に関する研究開発を推進し、自然災害に強い防災科学技術基盤を確立する。		1	計画どおりに進捗している研究課題の割合	P	80%以上	○
			— (達成目標) 4-10-2 安全・安心に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るために基盤となる体制を構築する。		0				
5	科学技術システム改革の推進		○ (政策目標) 世界水準の優れた研究開発成果を生み出し、その成果を社会へ還元するための仕組みを構築するとともに、そのための基盤の整備・充実を図る。	C					
			○ (施策目標 5-1) 科学技術創造立国実現に向けて、若手研究科や女性科学者、さらには外国人研究者などの多様多彩な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を育成するとともに、初等中等教育段階から研究者等の育成まで一貫した総合的な人材育成施策を講じ、人材の質と量を確保する。	C					
5-1	科学技術関係人材の育成・確保、活躍の促進		(達成目標) 5-1-1 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を推進するとともに、産業界等への就業を促進するなど博士号取得者のキャリアパスの多様化を促進する。		11	若手研究者の自立的研究環境整備のための事業の実施機関数	P	対前年度比で増加あるいは変化なし	○
						博士号取得者等のキャリアパス多様化のための事業の実施機関数	P	対前年度比で増加あるいは変化なし	○
						若手研究者の自立的研究環境整備のための取組を行っている国・公・私立大学の割合	P	対前年度比で増加あるいは変化なし	○
						大学における若手教員(37歳以下)が占める割合	P	—	—
						国研、独法研究機関における若手研究者(37歳以下)の占める割合	P	—	—

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
○ (達成目標) 5-1-2 女性研究者の活躍を促進するため、環境の整備を推進する。	40歳以上のポストドクター数	P	—	—	—	—	
	ポストドクター全体に占める40歳以上のポストドクターの割合	P	—	—	—	—	
	特別研究員の数(博士課程(後期)学生)	P	—	—	—	—	
	企業等における博士号を取得した研究者数(主に研究に従事する者)	P	—	—	—	—	
	博士課程の産業への就職者数	CM	対前年度比で增加	○	○	○	
	特別研究員(PD)採用期間終了後における「常勤の研究職」の割合	P	—	—	—	—	
	「女性研究者支援も出る育成事業」の実施機関数	P	対前年度比で増加あるいは変化なし	○	○	○	
	女子中高生理系進路選択支援事業の実施機関数	P	対前年度比で増加あるいは変化なし	○	○	○	
	女性の活躍促進のための取組を行っている国・高・私立大学の割合	P	対前年度比で増加	○	○	○	
	大学の若手教員に占める女性教員の割合	P	—	—	—	—	
	理工農系の女性教員の割合	P	—	—	—	—	
	保健系の女性教員の割合	P	—	—	—	—	
	国立大学において女性教員の割合や採用の数値目標の設定を行っている割合	P	—	—	—	—	
	公立大学において女性教員の割合や採用の数値目標の設定を行っている割合	P	—	—	—	—	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
－	(達成目標) 5-1-3 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化を図る。	5	私立大学において女性教員の割合や採用の数値目標の設定を行っている割合	P	—	—	
			平成22年度における女性研究者の採用割合	CM	—	—	
			我が国における女性研究者割合	CM	—	—	
			「21世紀COEプログラム」の支援件数(新規採択件数)	P	—	—	
			「21世紀COEプログラム」の中間評価において、当初目的の達成が可能との評価を受けた拠点数及び割合	P	—	—	
		1	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ支援件数(新規採択件数)	P	—	—	
			「派遣型高度人材育成協同プラン」支援件数(新規採択件数)	P	—	—	
			「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」支援件数(申請数)	P	—	—	
			技術士登録者数(対前年度比)	P	対前年度比で増加	○	
	(達成目標) 5-1-4 技術士登録者数の着実な増加を達成するとともに、海外の技術者資格との相互認証に向けた協議を進めることにより、技術史資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指す。	4	科学技術分野のコンテストにおける応募件数のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定前と比べた増加率	P	SSH指定前に比べ増加	○	
			科学技術分野のコンテストにおける表彰件数のSSH指定前と比べた増加率	P	SSH指定前に比べ増加あるいは変化なし	○	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						SSHによってどの能力や姿勢が身についたと思いますか、との問い合わせに対する各選択項目の選択率の平均値	CM	50%以上	○
						サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合	CM	50%以上	○
5-2	科学の発展と絶えざるイノベーションの創出	○	(施策目標 5－2) 科学技術に関する資源を効果的に機能させ、科学の発展によって知的・文化的価値を創出するとともに、研究開発の成果をイノベーションを通じて社会的価値として発現させる努力を強化し、社会・国民に成果を還元する。	C					
		○	(達成目標) 5-2-1 競争的環境を醸成することにより研究活動を活性化させるため、文部科学省における競争的資金及び間接経費の拡充を図る。		2	競争的資金予算額（文部科学省）	P	第3期科学技術基本計画中において増加	○
		○	(達成目標) 5-2-2 総合科学技術会議等の方針を踏まえながら、競争的資金において公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。		0	間接経費（文部科学省）	P	期間全体を通じて、前年度と比較し増加	○
		○	(達成目標) 5-2-3 研究費配分における無駄の徹底排除及び研究費の不正使用等への対処により研究費を有効活用するとともに、評価システムの改革を進め研究開発の効果的・効率的推進を図る。		6	文部科学省が行った申請等資格制限の件数	P	—	—
						研究開発評価研修等への参加者数	P	①支援策が実施され、支援策の満足度が70%以上、かつ、②複数の指標実績が前年度と同程度以上	○
						研究開発評価研修への参加者の満足度	CM		○

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無		
○			研究開発評価ワークショップへの参加者の満足度	CM		○		
			研究開発評価シンポジウムへの参加者の満足度	CM		○		
			評価活動の実態を把握するために行ったヒアリングの機関数	P		○		
	(達成目標) 5-2-4 大学発特許件数を10年間で15倍に増加させる。		国立大学における特許取得件数(年間当たり)	P	想定基準に対し80%以上(18年度想定基準は826件)	○		
			国立大学における出願件数	P	—	—		
			大学等研究成果に基づく特許の実施回数	P	—	—		
	(達成目標) 5-2-5 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後に1,000件に増加させる。		大学等研究成果に基づく特許の実施回数	P	想定基準に対し80%以上(18年度想定基準は674件)	○		
			知的クラスター創成事業実施拠点数	P	知的クラスター創成事業実施拠点の中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスター(専門家による評価結果が、おおむねA以上のもの)が8拠点以上育成	○		
	(達成目標) 5-2-6 平成22年度までに、世界レベルの地域クラスターを10拠点程度育成することにより、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。	1						
	(達成目標) 5-2-7 平成22年度までに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各都道府県に1~2箇所程度育成し、新技術シーズの創出や产学研官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムのイノベーション・システムの競争力強化を図る。	1	都市エリア产学研官連携促進事業実施拠点数	P	都市エリア产学研官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリア(専門家による評価結果が、おおむねA以上のもの)が4割以上育成	○		

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
			○	(達成目標) 5-2-8 平成22年度までに、全ての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱等を策定し、かつ、経済情勢等に応じ、適時適切に当該大綱の見直しをするように促すことで地方公共団体による、より自主的、主体的な科学技術活動の展開を実現する。	1	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数	P	策定割合が80%以上	○
5-3	科学技術振興のための基盤の整備		○	(施策目標 5-3) 独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤（①研究用材料、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース）、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	C				
			○	(達成目標) 5-3-1 2010年を目指して、知的基盤整備計画（科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申）に記載された重点的に整備する知的基盤（①研究用材料（微生物等の生物遺伝資源等）、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース）の整備について、指標に示されているような整備目標を達成する。	11	(以下の各指標の目標値に関する共通事項)  平成18年度の目標値は、全体計画目標値（目標年度2010年）の55.6%である。 (タンパク3000プロジェクト(H14～H18)によるPDB登録数を除く)	平成18年度の目標値（目標年度）		
				国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数		P	60万(2010年)	○	
				国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている動物細胞数		P	3万(2010年)	○	
				国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている動物（マウス系統）数		P	4000(2010年)	○	
				国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている作物遺伝資源数		P	60万(2010年)	○	
				国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されているシロイスナズナ数		P	9万(2010年)	○	
				計量標準（種）		P	250種(2010年)	○	
				標準物質（種）		P	250種(2010年)	○	

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						ライフサイエンス分野の計測方法・機器の国内市場のシェア	P	国内企業の国内市場のシェアを50%以上(2010年)	○
						D D B J (日本DNAデータベース)に1年間に登録された塩基配列データ数	P	6,000Mbps(2010年)	○
						タンパク3000プロジェクトによるPDB登録数	P	3,000種以上(平成18年)	○
						材料物性データベースのデータ数	P	180万データ(2010年)	○
		○	(達成目標) 5-3-2 先端研究施設の幅広い活用(共用)により優れた研究開発の創出を促すため、代表的な先端研究施設において、基準年度より高い産業利用率を確保する。	2	大型放射光施設(SPring-8)の産業利用率	P	すべての施設の産業利用が基準年度(平成16年度)の1.5倍以上	○	○
		○	(施策目標 5－4) 研究環境の国際化や人的ネットワークの拡大により、研究者の往来を増加させるとともに、持続的な国際共同研究体制の構築や人的ネットワークの拡大により、国際共同研究、研究成果の拡大を図る。	C	地球シミュレータの産業利用率	P			
5-4	科学技術関係の国際活動の戦略的推進	○	(達成目標) 5-4-1 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受け入れのための制度や環境を整備する。	3 (参考指標1)	研究者受入数	P	各指標のうち2つ以上が平成14年度から増加傾向にある	○	○
		○	(参考指標) 外国人特別研究員制度(による受入人数)	P					
		○	(達成目標) 5-4-2 近年発展著しいアジア諸国を始め二国間での国際共同研究を通じ、一時的な協力関係に留まらない持続的な関係の構築を促進する。	6 (参考指標3)	アジアの研究者受入数	P	各指標のうち半数以上が平成14年度から増加傾向にある	○	○
					アジアへの研究者派遣数	P			
					日本学術振興会とアジア諸国における研究機関との覚書締結数	P			
					科学技術振興機構とアジア諸国における研究機関との覚書締結数	P			
					アジア諸国との科学技術協力協定締結数	P			

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
○	○	(達成目標) 5-4-3 大学・研究機関間、研究助成機関間等の多層的な額技術交流を支援し、人的ネットワークの拡大を図る。	7 (参考指標2)	○	アジアとの大学等交流協定締結数	P			○
					(参考指標) アジアにおける大学拠点数	P			
					(参考指標) アジア諸国との科学技術協力協定に基づく合同委員会の開催数	P			
					(参考指標) 科学技術に関するアジア諸国の要人の表敬訪問数	P			
					研究者受人数	P	各指標のうち半数以上が平成14年度から増加傾向にある	○	
					研究者派遣数	P		○	
					日本学術振興会と外国研究機関間で締結された覚書数	P		○	
					科学技術振興機構と外国研究機関間で締結された覚書数	P		○	
					科学技術協力協定締結数	P		○	
					大学等交流協定締結数	P		○	
					HFSP (ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム) 運営支援国数	P		○	
6	社会・国民に支持される科学技術の推進	○	(政策目標) 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への取組や科学技術の国民意識の醸成に向けた取組により、科学技術に対する社会・国民の支持や信頼の獲得を図る。	C					

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
6-1	科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進	—	(施策目標 6-1) 科学技術の社会的信頼を獲得するためするために、生命倫理問題やナノテクノロジーの社会的影響等、科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応を強化する。	C			
		—	(達成目標) 6-1-1 研究の発展・動向を踏まえ、生命倫理に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。	0 (参考指標5)	(参考指標) E S 細胞樹立計画の(新規)の審査件数	P	
		—			(参考指標) E S 細胞使用計画の(新規)の審査件数	P	
		—			(参考指標) E S 細胞樹立計画の(変更)の審査件数	P	
		—	(達成目標) 6-1-2 ナノテクノロジーの社会的影響に関する検討や研究を総合的・戦略的に推進することにより、科学的基盤を構築する。	1	(参考指標) E S 指針への違反件数	CM	
6-2	科学技術に関する国民意識の醸成	○	(施策目標 6-2) 科学技術の社会的信頼を獲得するためには、成人の科学技術に関する基礎的素養(科学技術リテラシー)を高める活動を推進する。また、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の充実を図る。	C			
		○	(達成目標) 6-2-1 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。	3	サイエンスチャンネル(科学技術番組)に関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平易性」に関する5段階評価の平均値	CM	3以上
					日本科学未来館の入館者数(平成13年7月開館)	P	対前年度比で増加
					国立科学博物館の入館者数	P	対前年度比で増加

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)			目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
6-3	原子力の安全及び平和利用の確保	<input type="radio"/> (施策目標 6-3) 原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線による障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。 国民の信頼を得るために安全規制活動の透明性を確保する。	C				
		<input type="radio"/> (達成目標) 6-3-1 試験研究用原子炉、核燃料物質、放射性同位元素等に係る災害及び放射線障害の発生を防止する。	2 (参考指標2)	原子力災害の発生件数 一般公衆の放射線障害の発生件数	CM CM	原子力災害及び一般公衆の放射線障害の発生が0件	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
				(参考指標) 原子炉等規制法に基づく事故報告件数	P		
		<input type="radio"/> (達成目標) 6-3-2 核燃料物質、放射性同位元素等を防護する。	4	(参考指標) 放射線障害防止法に基づく事故故障等報告件数	P		
				核燃料物質に係る防護を破る盗取件数	CM	核燃料物質、放射性同位元素に係る防護を破る盗取、妨害破壊行為が発生した件数の合計件数が0件	<input type="radio"/>
				核燃料物質に係る防護を破る妨害破壊行為件数	CM		<input type="radio"/>
		<input type="radio"/> (達成目標) 6-3-3 国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことを検認する。	1 (参考指標1)	放射性同位元素に係る防護を破る盗取件数	CM	放射性同位元素に係る防護を破る妨害破壊行為件数	<input type="radio"/>
				核物質が核兵器等へ転用されていないことが確認できず、疑義が発生した件数	CM	0件	<input type="radio"/>
		<input type="radio"/> (達成目標) 6-3-4 情報公開を通じ、透明性を確保するとともに、説明責任を果たし、国民の理解を得る。	1 (参考指標1)	(参考指標) 査察業務量(人日/年)	P		
				ホームページへのアクセス件数	P	前年度と同程度以上を維持	<input type="radio"/>
				(参考指標) プレス発表件数(法令報告を除く)	P		

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
7	スポーツの振興	○ (政策目標) 生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する。	C					
7-1	生涯スポーツ社会の実現	○ (施策目標 7-1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。	C	1	成人の週1回以上運動・スポーツ実施率	CM	実施率38.5% (前回調査値) 以上	○
		○ (達成目標) 7-1-1 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	1 (参考指標3)	P	総合型地域スポーツクラブが育成されている市区村の割合	P	40.0%以上	○
					(参考指標) 総合型地域スポーツクラブ数 (育成中含む)	P		
					(参考指標) 総合型地域スポーツクラブを育成している市區町村数	P		
					(参考指標) 広域スポーツセンターが育成されている都道府県数	P		
		○ (達成目標) 7-1-2 国民のスポーツに親しむ機会を提供することにより、スポーツ参加への意欲を醸成する。	3	P	全国スポーツ・レクリエーション祭への参加者数 (選手・監督)	P	14,894人 (過去平均) 以上	○
			県外参加者アンケート結果 (「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」の割合) ; 特別行事		CM	「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」と回答した者の割合 (特別行事と種目別行事の平均値) が70%以上	○	
			県外参加者アンケート結果 (「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」の割合) ; 種目別大会		CM		○	
		— (達成目標) 7-1-3 質・量ともに国民のニーズに対応できるスポーツ指導者の養成・確保を推進する。	0 (参考指標2)	(参考指標) 体育指導委員数	P			

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						(参考指標) スポーツリーダーバンク設置 都道府県数	P		
7-2 我が国の国際競技力の向上	○		(施策目標 7-2) 平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。	C	1	オリンピック大会(冬季大会を含む)における日本選手団のメダル獲得率	CM	平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%  (スポーツ振興基本計画(平成12年9月)において、平成22年までにメダル獲得率を1.7%から3.5%とすることを目標としたことに鑑み、平成18年度(アテネ大会・トリノ大会)におけるメダル獲得率の想定は3.0%程度)	○
			(達成目標) 7-2-1 競技者育成プログラムに基づいた一貫指導を実施するための体制の整備を推進する。		1	競技者育成プログラム作成済競技団体数	P	オリンピック競技34競技団体すべてにおいて競技者育成プログラムを作成	○
			(達成目標) 7-2-2 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。		0				
			(達成目標) 7-2-3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。		3	専任コーチ配置競技団体数	P	専任コーチ設置団体数が平成14年度より多い(27団体以上)	○
						専任コーチを複数配置した競技団体数	P	—	—
						専任コーチ数	P	—	—

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
7-3	学校体育の充実		○ (達成目標) 7-2-4 平成20年度までに、競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者（コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー）を新たに5千人養成するとともに、高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度（ナショナルコーチアカデミー）を確立する。		1	公認コーチ、アスレチックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数	CM	基準年度(14年度15,336人)から3,333人増加	○
			○ (達成目標) 7-2-5 国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化し、スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る。		1	JISS (国立スポーツ科学センター) が行っているTSC (トータルスポーツクリニック) 事業の対象競技団体数及びJISSと連携し、医・科学研究事業を行っている競技団体数	P	JISSが実施しているTSC事業の対象競技団体数及び医・科学研究事業と連携している競技団体数の合計が、オリンピック競技対象団体の8割(28団体)以上	○
			○ (達成目標) 7-2-6 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。		1	補助事業等による合宿実施回数	P	平成14年度(基準年度)より多い(270回以上)	○
7-3	学校体育の充実		○ (施策目標 7-3) 児童生徒の健やかな心と体をはぐくみ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質能力を育てるため、学校体育の充実を図る。	C	1 (参考指標3)	学校体育指導者中央講習会の受講者アンケートにおける有意義回答率(有意義であると回答する割合)	CM	95%以上	○
			○ (達成目標) 7-3-1 学校における体育の授業の質の向上を図るために、学校体育担当教員に対する指導力向上のための研修を推進する。			(参考指標) 学校体育指導者中央講習会の受講者数、受講定員及び受講定員に占める受講者数の割合	P		
						(参考指標) 学校の体育の授業が好きと答えた割合(小学生)	CM		
						(参考指標) 学校の体育の授業が好きと答えた割合(中学生)	CM		

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
8	文化による心豊かな社会の実現		(達成目標) 7-3-2 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。	2 (参考指標1)	中学生の運動部活動への参加率	CM	前年度より増加もしくは現状維持	○	
					高校生の運動部活動への参加率	CM	前年度より増加	○	
					(参考指標) 中学校における複数校合同運動部数	P			
			(達成目標) 7-3-3 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取組を推進する。	2	中学校の運動部活動に対する外部指導者の活用状況(人)	P	前年度より増加	○	
					公立中・高等学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況(人)	P	—	—	
					学校プールの整備率	CM	過去5年間の整備率の推移が増加	○	
			(達成目標) 7-3-4 学校体育を充実させる基盤として、学校プールや武道場など学校体育施設の整備を推進する。		学校の武道場の整備率	CM		○	
8-1	芸術文化活動の振興		(政策目標) 優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。	C					
			(施策目標 8-1) 優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	C					
			(達成目標) 8-1-1 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。	2 (参考指標4)	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の公演数及び団体数	P	支援を受ける芸術団体数が91(過去5年間の平均)以上	○	
					我が国の芸術拠点の形成につながるとして支援を受けた公立文化施設や劇場、博物館・美術館数	P	55(過去4年間の平均)以上	○	



政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無							
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
8-2	文化財の次世代への継承・発展					「文化芸術による創造のまち」支援事業において支援した地域数（单年度・平成15年度からの累積）	P	77以上（基準値（過去3年間の平均）100%以上）	○	
						(参考指標)我が国の芸術拠点の形成につながるとして支援を受けた公立文化施設や劇場、博物館・美術館数	P			
						(参考指標)子どもたちが参加・体験できる文化事業を行うべきと回答した者の割合	P			
						(参考指標)舞台芸術観賞教室の実施率（小学校・中学校・高校）	P			
						(施策目標 8-2) 貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。	C			
						(達成目標) 8-2-1 保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、その結果に基づいて、文化財のうち重要なものの指定等を積極的に行う。	2	文化財の指定、選定及び登録の件数（累積総数）	P	文化財の指定、選定及び登録の件数のうち、近代の分野の割合が増加
							2	近代の分野の割合	P	○
						(達成目標) 8-2-2 文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復その他の保存に必要な措置を実施することにより、適切な状況で文化財を保存・継承する	2	史跡等の公有化面積	P	公有地化の割合が55%以上
							2	史跡等の公有地の割合	P	○
						(達成目標) 8-2-3 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進する。	1	文化遺産オンラインへの画像提供及びリンク参加館数	P	600館以上
						(達成目標) 8-2-4 専門的機関やNPOなどとの適切な連携協力の促進、文化財に携る人材の確保と資質の向上、文化財保護に関する国民への普及活動等を通じて、文化財の保護継承・活用のための基盤を整備する。	2	公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合	P	伸び率が10ポイント以上

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
						受講者アンケートで、受講して大変参考になった・参考になったと回答した人の割合	CM	70%以上	○
8-3	文化振興のための基盤整備	○	(施策目標 8-3) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、文化に関する総合的な情報システムの情報内容の充実と情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切の保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。	C					
		○	(達成目標) 8-3-1 平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。	1	国立新美術館の建設工事の進捗状況	P	予定どおりに進捗 (平成18年5月末建物竣工)	○	
		○	(達成目標) 8-3-2 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実と文化に関する情報提供の充実を図る。	1	情報提供システムへのアクセス数（文化庁ホームページアクセス数（月平均））	P	対前年度比10%以上増加	○	
		○	(達成目標) 8-3-3 国語に関する協議会、「言葉」について考える体験事業等を通じて、国民に対する国語の普及・啓発を図る。	3	国語問題研究協議会（延べ参加者数・参加都道府県の割合）  「言葉」について考える体験事業（未開催都道府県数・参加者の満足度）  「ことば」フォーラムの参加者の満足度	P CM CM	延べ参加者数400人（1会場200人）以上 満足度80%以上 満足度80%以上	○ ○ ○	
		○	(達成目標) 8-3-4 年々増加する外国人に対する日本語教育の充実を図る。	2	日本語教育研究協議会（参加者数（東京））  日本語教育研究協議会（満足度）	P CM	前年度より増加 「参考になった」と回答した人の割合が70%以上	○ ○	
		○	(達成目標) 8-3-5 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともにアジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。	5	著作権の普及・啓発を図るための講習会等（開催箇所数・受講者数）  著作権講習会受講者の理解度（受講者アンケートで理解が深まったと回答した率）	P CM	開催箇所14箇所以上、受講者3,200名以上 80%以上	○ ○	



政策番号	政策 (政策及び施策)		目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
9-1	日本人の心の見える国際教育協力の推進	○	(施策目標 9-1) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野のひとつである教育分野に対して、国際教育協力懇談会（文部科学大臣の私的懇談会）における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力に携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。	C				
		○	(達成目標) 9-1-1 我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現するとともに、我が国の開発援助関係者や教育関係者、広く一般の国民の間に、教育協力の重要性についての理解と関心を高める。	3	目標数に対する教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブへの新規登録数の割合（新規登録数／目標数）  セミナー参加者によるアンケート回答のうち、「役に立った」、「参考になった」と回答した数の割合（「役に立った」等の回答数／アンケート回答者数）  総受託者数に対する活用された知見の数の割合（活用数／総数）	P  CM  P	100%以上 (目標数 132)  100%以上 (※全回答が「役に立った」以上であった場合を120%とする)  100%以上	○  ○  ○
		○	(達成目標) 9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。	5	目標人数に対する派遣前研修への参加者数の割合（参加者数／目標人数）  目標人数に対する帰国報告会への参加者数の割合（参加者数／目標人数）  総受託者数に対する活用された知見の数の割合（活用数／総数）  目標人数に対する現職職員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加者数の割合（参加者数／目標人数）	P  P  P  P	100%以上 (目標人数87人)  100%以上 (目標人数200人)  100%以上  100%以上 (目標人数100人)	○  ○  ○  ○



政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
○	(達成目標) 9-2-2 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、眞の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。				7	大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人數（人數・対前年度増加率）	P		△
						短期留学推進制度（派遣）採択者数	P		△
						長期海外留学支援（新規派遣者数）	P		△
						私費外国人留学生学習奨励費給付者数（人數・受給者の割合）	P		△
						日本留学試験の国内外実施都市数（都市数・国外で内数）	P		△
						日本留学試験の国内外受験者数（人數・国外で内数）	P		△
						公的宿舎に入居している留学生数（人數・割合）	P		△
						留学生の学位取得率（修士課程、博士課程）	P		△
						諸外国からの教職員等受入れ・派遣者総数	P		—
						諸外国からの教職員等受入れ・派遣予定者総数	P		—
						諸外国からの教職員等受入れ・派遣の実施率	P	100%以上	○
						諸外国の教職員の招聘（人）	P	—	—
						諸外国との相互交流（人）（受入・派遣）	P	—	—
						外国人新規入国者数（中国）	P	—	—
						外国人新規入国者数（韓国）	P	—	—

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無						
			達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無
9-3	大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保	○	(達成目標) 9-2-3 スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。		1	交流競技会等の交流(人)(受入・派遣)	P	開始年度(14年度)と前年度までの平均と比較して、派遣・受入れ合計数が同程度(増加率5%未満、減少率5%未満)以上	○
			(達成目標) 9-2-4 外国語教育の多様化や国際理解教育を推進する。		2	派遣・受入れ者総数	P	指定都道府県の派遣・受入れの実施率が100%以上(18年度は70人(派遣30人、受入れ40人)を基準として設定)	○
		○	(施策目標 9-3) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。	C					
			(達成目標) 9-3-1 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための支援をする。		8	「プロジェクト受託に関するセミナー」開催件数	P	—	—
						「プロジェクト受託に関するセミナー」参加大学数	P	—	—
						「プロジェクト受託に関するセミナー」参加人数	P	—	—
						「大学の国際開発協力活動に関するセミナー」開催回数	P	—	—

政策番号		政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	目標分類	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
			「大学の国際開発協力活動に関するセミナー」目標数に対する参加大学数の割合（参加大学数／目標数）	P	100%以上（目標数209）	○	
			「大学の国際開発協力活動に関するセミナー」目標数に対する参加人数の割合（参加人数／目標数）	P	100%以上（目標数428人）	○	
			目標数に対する大学関係者に対する相談・助言・提案数の割合（相談・助言・提案数／目標数）	P	100%以上（目標数50）	○	
			プロジェクト受託数（目標数に対する割合）	P	100%以上（目標数40）	○	
○	(達成目標) 9-3-2 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。	3	目標数に対する大学の国際開発協力活動等に関するセミナーの参加大学数の割合（参加大学数／目標数）	P	100%以上（目標数209）	○	
—	(達成目標) 9-3-3 国連大学の持つ世界的なネットワークの下で実施される開発途上国の人材育成や政策提言のための調査研究・研修事業等に我が国の大学等が参加協力することにより、我が国大学等の国際開発協力活動の基盤整備を図る。	0					

政策番号	政策 (政策及び施策)	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 (「政策目標」、「施策目標」及び 「達成目標」)	目標分類	指標数	測定指標	指標分類	目標値
合計	9政策／44施策	(政策目標) ○=9  (施策目標) ○=42 △=1 -=1  (達成目標) ○=121 △=8 -=38	(政策目標) C=9  (施策目標) C=39 P=5	415 (参考指標 59)	CM=51 P=364  参考指標 CM=12、P=47		○=275 △=27 -=113

(注) 1 文部科学省の「文部科学省実績評価書－平成18年度実績－」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項」を参照

## 政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄名	記載事項
「政策番号」欄	文部科学省の「文部科学省実績評価書－平成18年度実績－」において評価対象政策ごとに付されている番号を記入した。
「政策」欄	評価対象政策の名称（政策目標名及び施策目標名）を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	<p>目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。          目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。          上記のいずれにも該当しないものは、「-」を記入した。</p> <p>なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。</p>
「達成すべき目標（「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」）」欄	評価書の「政策目標」、「施策目標」及び「達成目標」欄に記載されている事項を記入した。
「目標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「C」、「P」の別を記入した。          なお、「C」（=outCome）はアウトカム、「P」（=outPut）はアウトプットをそれぞれ示す。</p>
「測定指標」及び「指標数」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標及びその数を記入した。
「指標分類」欄	<p>「アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）」を踏まえ、「CM」、「C I」、「P」の別を記入した。          なお、「CM」（=outCome Measurable）はアウトカムで定量的な指標、「C I」（=outCome Immeasurable）はアウトカムで定性的な指標、「P」（=outPut）はアウトプット指標をそれぞれ示す。</p>
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「-」を記入した。

## アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）

各府省の実績評価方式を用いた評価で用いられている測定指標について、アウトカム指標とアウトプット指標との区分を分類整理するに当たっては、下記の考え方によつて指標を分類した。

### 記

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）第 3 条第 1 項において、政策効果は「政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」と定義されている。この「国民生活又は社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」がアウトカムに当たる。

○アウトカム指標	
行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響	(例) ○行政サービスに対する満足度 ○講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ○搬送された患者の救命率 ○開発途上国における教育水準（識字率、就学率） ○農産物の生産量 ○大気、水質、地質の汚染度 ○ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数 ○株式売買高の推移 ○育児休業取得率 ○就職件数、就職率
○アウトプット指標	
アウトカム指標以外のもの	
① 行政の活動そのもの	(例) ○事業の実施件数、○会議の開催数 ○偽造防止技術の研究件数、○環境基準の設定 ○検査件数、○行政処分の実施件数
② 行政活動により提供されたモノやサービスの量	(例) ○講習会、展示会等の開催回数 ○標準事務処理期間の遵守状況 ○電算機の稼働率、○助成金の支給件数・支給金額 ○パンフレットの配布数
③ 行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果	(例) ○講習会、展示会等の参加者数 ○ホームページ等へのアクセス件数 ○論文の被引用数、○共同利用施設の利用者数 ○放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数 ○技術士、環境カウンセラー等の登録者数 ○相談件数、○インターネット参加者数
④ 行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響でないもの	(例) ○機構・定員等の審査結果 ○一般会計予算の主要経費構成比 ○法令等審査件数 ○恩給請求書を 3 か月以内に総務省に提出した割合
⑤ 行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標であるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの	(例) ○各種研究開発の特許取得件数 ○マネーロンダリングに関する金融機関からの届出件数 ○新規化学物質の製造、輸入に関する届出件数

### 3 事業評価方式による政策評価（事前）についての審査

#### （1）審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎として的確な政策の採択や実施の可否を検討するものとされている（基本方針 I－4－ア）。事前評価については、個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助並びに規制に関して、その実施が義務付けられている（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号。以下「評価法」という。）第9条及び行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令（平成13年政令第323号）第3条）。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画等に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、更に質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

##### （政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条）。政策の実施によって何らかの効果が得られるることは、当該政策の必要性が認められるための前提であり、どのような効果が発現したかをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態を具体的に特定することが求められている。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

##### （事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針 I－4－ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。

- ② 事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

## (2) 審査の結果

「文部科学省事業評価書－平成20年度新規・拡充事業等一」における事業評価方式による69件の政策評価(事前)についての審査の結果(事実確認の整理結果)は、以下のとおりである。

**政策評価審査表（事業評価（事前）関係）**

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
1	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（拡充）	△ 本事業を実施することにより、選定された大学・短期大学・高等専門学校における多様な教育プログラム（全国各地で410件（うち新規分300件））が展開され、その取組が牽引力となり、大学あるいは地域社会からの要望を受け、他大学等においても社会人の学び直しのための実践的教育の実施に向けた検討が行われ、応募に向けて大学等が産業界等と連携を図るなど社会ニーズの把握に努め、組織的かつ体系的な教育プログラムの開発などに取り組むことが想定される。また、学修成果が再就職やキャリアアップの動機につながるなどの社会的な通用性をもつことが期待される。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
2	放課後子ども教室推進事業（拡充）	△ 全国的小学校区において、安全で健やかに子どもが育まれる環境を整備することにより、 ・子どもの社会性、公共心、規範意識、自主性、創造性等を育む ・多くの大人の参画を得ることで、子どもたちを地域で見守り育むといった地域の教育力の向上を図る	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
3	団塊世代等社会参加促進のための調査研究（拡充）	△ 省内に設置する教育サポート制度創設検討委員会で、標準的な教育サポート制度を提示するとともに、トライアル事業委託先で試行し、全国にその取組が展開してゆけば、団塊世代や高齢者が、職業や学習を通じて培った経験を活かし、学校や地域で活躍する機会が拡大し、地域の教育力の向上が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
4	学校支援地域本部（仮称）事業（新規）	△ 本事業では、実施する2,500学校区において、学校支援を通じた地域の連帯感の形成、地域の教育力が再生される効果を見込んでいる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	○ 「学校支援地域本部（仮称）事業」に先行して実施する地域住民の意識調査と、実施後における意識調査を比較分析することで、当該地域の連帯感の形成、地域の教育力の再生について的確に把握する。
5	地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究（新規）	△ 本調査研究で得られた成果を全国に普及し 全国のボランティア活動支援センターにおけるボランティア活動を支援する機能が充実することにより、青少年から高齢者まであらゆる世代がボランティア活動を通じて地域社会へ参加する機会が拡大し、ひいては、地域住民の地域に対する責任感や主体的に社会に関わる機運が高まり、地域の教育力の向上が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
6	「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業（拡充）	△ 本事業で得られた成果を全国に普及し、各地域でボランティア活動や地域課題等を解決する活動などが活発になることで、地域のきずなが深まり、地域の教育力の向上が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
7	家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業(新規)	△ 家庭教育支援について一定の資質を有し、社会的通用性のある人材が全国的に養成され、信頼性が増すことにより、活動が活発化し、より多くの親の悩み等の解消を図ることができる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定(事業達成年度:平成20年度)	△
8	地域における家庭教育支援基盤形成事業(新規)～すべての親へのきめ細かな支援手法の開発～	△ 地域における家庭教育支援の中核となる「家庭教育支援チーム」を設置することにより、域内において取組まれている学習機会の有機的な結合など、総合的な調整が可能となる。また、家庭教育支援の基本となる学習内容を体系的に整理したガイドラインの作成やITを活用したアプローチ手法の開発も行われ、きめ細かな支援が可能となり、家庭教育の向上につながる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定(事業達成年度:平成24年度)	△
9	学校教育情報化推進総合プラン(拡充)	△ 先導的なICT教育に関することや学校における教育の情報化のサポート体制が明確になること、新学習指導要領の実施上の課題等を明らかにすること、教員のICT指導力の向上の有効な施策及び情報モラル教育の効果的な指導方法の普及を図ることで、各地における情報教育一層の推進が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定(事業達成年度:平成22年度)	△
10	義務教育費国庫負担金(拡充)	△ 教員の子どもと向き合う時間を拡充し、学力の向上と規範意識の育成を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定(事業達成年度:平成22年度)	△
11	外部人材の活用(新規) 教員の子どもと向き合う時間拡充のための外部人材活用事業(委託費)	△ 教員の子どもと向き合う時間を拡充し、学力の向上と規範意識の育成を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定(事業達成年度:平成22年度)	△
12	全国的な学力調査の実施(拡充)	△ 因滑かつ確実に全国学力・学習状況調査を実施し、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が各地域において確保されているかどうかを把握・検証し、教育委員会及び学校への教育指導の改善充実を図る機会を提供することで「確かな学力の育成」に資すると見込んでいる。 あわせて、学校改善推進事業を実施するとともにその成果を全国へ普及させることにより、教育委員会や学校における教育施策や教育指導の改善・充実が図られ、「確かな学力の育成」に資することを見込んでいる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定(事業達成年度:平成22年度)	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
13	学力向上プログラム推進事業（新規）	△ 本事業は、新しい学習指導要領の先行的実践研究等を行うことにより、新学習指導要領が円滑かつ効果的に実施され、その下での確かな学力の向上が図られることを目指しているものである。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
14	小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン（拡充）	△ 本事業により、指導者、教材、教具などの条件整備を図ることで、小学校で英語活動等国際理解活動を行う基盤ができる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
15	帰国・外国人児童生徒受入促進事業（拡充）	△ 学校における帰国・外国人児童生徒への日本語指導等の支援体制の整備が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
16	「専門家」による学校支援体制の整備（外国人児童生徒支援）（新規）	△ 学校における外国人児童生徒の指導体制の整備が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
17	幼児教育の改善・充実調査研究（新規）	△ 本事業により、幼児教育に関わる様々な今日的な諸課題に対して、教育現場における実践を通じた調査研究成果を得ることが可能となり、それらの成果を全国の幼児教育関係者に普及することにより、我が国全体の幼児教育の質の向上を図ることができる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	△
18	幼稚園における学校評価推進モデル事業（新規）	△ 本事業により、策定された「幼稚園における学校評価ガイドライン」と、実際の運用成果を記した事例集と併せて各地域に配布することで、今まで学校評価を実施していなかった／不十分な取組しかできなかつた幼稚園に対して、モデル的な学校評価の進め方を提示することで、従来、他の学校種と比較して低かった幼稚園における学校評価の実施率を高めることができる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	△
19	発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（新規）	△ 各種学校等における支援体制整備の一層の推進を図りつつ、特に幼稚園や高等学校における体制整備の推進のために必要な措置を実施することにより、所期の効果（「確かな学力の育成」）が得られると期待される。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	○ 教育支援体制の整備状況については、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒への教育支援体制整備状況調査」を用いる。（毎年度確認）

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
20	発達障害教育情報センター事業（新規）	○ 発達障害に関する情報の取得等を容易にすることで、障害のある児童生徒について、学校においてきめ細やかな支援や指導等を一層行いややすくする。 例えば、教員研修の参加率向上について、教育支援体制整備状況調査により、その向上率を確認することができ、教員研修の機会を拡大することでき特別支援教育の充実を図ることができる。（平成18年度の調査では、教員研修受講率が全体で40%弱であり、今後5年間で少なくとも50%を上回る受講率を達成する。）	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	○ 教員研修の参加率については、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校等におけるLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒への教育支援体制整備状況調査」を用いる。
21	P T、O T、S T等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業（新規）	△ P T、O T、S T等の外部専門家を活用し、医学、心理学の視点も含めた指導方法等の改善を図ることにより、障害の重度・重複化、多様化等に対応した指導を推進する。 事業を実施する10都道府県において、外部専門家を活用した指導方法等の改善についての研究を行い、その成果を全国に普及することで、特別支援学校における指導充実の促進が期待できる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
22	地域産業の担い手育成プロジェクト（拡充）	△ 地域産業界ニーズを踏まえた人材育成プログラムを通して、実践的な職業に関する知識や技術・技能の育成及び勤労観・職業観の育成が一層図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
23	ものづくり教育支援員配置事業（新規）	△ ものづくりに関する授業における熟練技術者等外部人材の活用が進み、実践的な授業が展開されるとともに、生徒のものづくりへの興味・関心の向上や知識や技術・技能の習得が一層図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
24	「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実（心のノート）（拡充）	△ 中央教育審議会等では、道徳教育について、①指導が形式化して、実効が上がっていないこと、②学年が上がるにつれ児童生徒の受け止めが良くなくなること等の課題から、①重点や体系を明確にした道徳教育の内容の改善や②発達に即した適切な指導が行われるよう改善を図ることが求められている。 本事業では、児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表した「心のノート」に一層の工夫改善を行うこととしており、本教材の活用を通じて、上記課題を克服し、児童生徒に対し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しい者に感動する心、正義感や公正さを重んじる心などの豊かな心の育成の実現に資する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成25年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
25	豊かな体験活動推進事業（拡充）	△ 本事業の実施により、子どもの意欲や積極性が養われ、豊かな人間性や社会性が育まれることが期待される。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
26	目指せスペシャリスト事業（拡充）	△ 各専門高校が本事業を活用し、各地域の実情にあった教育を展開していくことにより、地域のニーズにあった専門的職業人を効率的に育成することができる。 また、職業教育に関する教育指導面で高いポテンシャルを有する専門高校が小・中・高等学校におけるキャリア教育の拠点となることで、各地域のキャリア教育を今まで以上に推進することができる。義務教育段階の早い時期から職業観・勤労観を醸成することは、現代社会の大きな問題である若年労働者の雇用問題の解決にもつながると期待される。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
27	いじめ対策緊急支援総合事業（新規）	△ 本事業において、外部の専門家等のチームを活用した、いじめ等問題行動に対応する学校内の体制整備を調査研究することにより、学校においていじめ等の問題行動への早期対応が可能となる。また、子どもたちの適切な人間関係構築方法や問題行動に対する子どもたちの主体的取組について調査研究することにより、問題行動の未然防止にも資する。これらの調査研究成果を全国に普及することにより、上位目的（「児童生徒の問題行動等への適切な対応」）の達成に資する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
28	スクールカウンセラー活用事業費補助金（拡充）	△ 小学校へのスクールカウンセラーの配置、都道府県等へのスクールカウンセラーの配置に係る経費を要求し、支援体制の充実を図る。また、引き続き、24時間いじめ相談ダイヤルを実施し、教育相談体制の充実を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：－）	△
29	子どもの読書応援プロジェクト（拡充）	△ 子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動体制の整備を推進する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
30	青少年を取り巻く有害環境対策の推進（拡充）	△ 子どもを取り巻く情報メディアに係る問題や注意事項等についての啓発、地域で有害環境から青少年を守る推進体制を引き続き構築し、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
31	非行等問題を抱える青少年の立ち直り支援推進事業（新規）	△ 非行等問題を抱える青少年の立ち直りを支援するための取組や、地域社会全体で立ち直りを支援する体制づくりを推進する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
32	青少年元気サポート事業（新規）	△ 青少年教育活動の活性化を図り、社会全体の青少年教育力の向上を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
33	青少年体験活動総合プラン（拡充）	△ 子どもたちが心と体の相伴った成長を果たすことができるよう、生活圏内において青少年が効果的な体験活動の機会を得るための条件の整備を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
34	学校すこやかプランの充実（新規）	△ 児童生徒が心身の健康課題に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけるとともに、各都道府県教育委員会を通じて、児童生徒の心身の健康課題に対応する学校と地域保健の連携体制が全国的に整備される。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成26年度）	△
35	食育推進プランの充実（拡充）	△ 学校において栄養教諭を中心とした食育が推進されることにより、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが期待される。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
36	子どもの体力向上国民運動の推進（拡充）	△ トップアスリートとのふれあいが、子どもたちに夢や希望を与え、スポーツへの興味・関心が高まることにつながる。 また、「体力・運動能力調査」結果によれば、運動・スポーツの実施頻度が高いほど体力水準が高い傾向にあるため、今後も当該事業の更なる拡充によって、子どもの体力の向上が図られ、もって健やかな体の育成が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
37	子ども安心プロジェクトの充実（拡充）	△ 学校や通学路における事件等が大きな問題となっている状況を踏まえ、引き続き、地域社会全体で児童生徒等の安全を確保する体制の整備を推進するとともに、教職員の学校安全に係る理解の促進を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
38	コミュニティ・スクール推進プラン（拡充）	○ 平成20年度からモデル事業（コミュニティ・スクール推進事業。1地域2年間。）を新規で200校ずつ実施することにより、平成21年4月から平成22年4月まででは200校のコミュニティ・スクールが設置される見込み。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
39	教員養成・免許制度改革推進事業（拡充）	△ 教員が、社会構造の急激な異変等に対応して、最新の知識・技能を身に付け、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得られるようにするために、すべての教員が10年に一度資質能力を刷新することにより、教員全体への信頼性を高め、全国的な教育水準の向上を図る。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成20年度）	△
40	教員の勤務負担軽減に関する調査研究事業（新規）	△ 各都道府県・指定都市教育委員会にて研究が進み、デスクワーク的な事務負担などの児童生徒と向き合う時間以外の教員の勤務負担を軽減することで、教員が児童生徒の指導により専念できるような環境が整備され、個々の教員が指導方法の研究や授業準備等に充てる時間を確保できるようになる。それにより、教員の資質向上が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
41	公立小中学校の耐震化等（拡充）	△ 本事業の実施により、達成目標2-8-1「公立小中学校施設等の耐震補強や改築事業について国庫補助等を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設等の耐震化を重点的に推進する。」が着実に進展する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成20年度）	△
42	がんプロフェッショナル養成プラン（拡充）	△ 各大学が、大学病院、がん診療連携拠点病院や地域の医療機関と連携して、がんに特化した教育や全医師等に緩和ケアの教育を行うことにより、がんに関する幅広い知識及び技術を有した専門医等の育成を図る。 選択された大学が拠点となり、連携する大学・大学病院等との緊密なネットワーク体制を構築することによって、放射線療法、化学療法等を専門的に行う優れた専門家が多く輩出され、がん医療水準の向上に期待できる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
43	地域連携型高度医療人養成推進事業（新規）	<p>△ 本事業において、医師が、大学病院と地域医療機関等とを継続的に循環してキャリアアップを図るシステムが確立することにより、大学病院が有する医師派遣機能が強化されるとともに、教育研修の充実により、医師の資質向上が図られることから、地域における医師不足問題が解消されることに繋がり、その結果として、国民や社会的・地域的ニーズに的確に対応した質の高い医療の提供、さらには、安心・安全な社会が実現する。</p> <p>また、本事業において、採択された大学病院に入材養成機能を集約化して重点化することにより、連携機関等とが緊密なネットワークを構築しつつ、世界トップレベルの臨床研究者及び臨床研究支援人材の養成を推進するとともに、その成果を大学病院等の人材養成過程にもフィードバックし、体系的な臨床研究実施人材の養成システムの構築が行われることを通じて、臨床研究が一層活性化し、新たな医療技術・医薬品の開発が推進される。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
44	グローバルCOEプログラム（拡充）	<p>△ ①学長を中心として全学的観点からの大学づくりなど大学改革の推進、②優れた研究者養成機能の強化、③独創的・先端的研究の水準の向上といった本事業における効果をあげることにより、卓越した国際的教育研究拠点の実施が期待される拠点への重点的支援が図られ、ひいては国際競争力ある世界最高水準の大学づくりの推進が期待される。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
45	大学教育の国際化加速プログラム（新規）	<p>○ 本事業により選定された取組がモデルケースとなり、選定大学の他の部局及び他の大学の国際化に向けた意識改革をもたらすこととなり、その結果、ダブル・ディグリー等をはじめとした複数学位プログラムを実施する大学やサマープログラムなどの国際連携活動を実施する大学等が増加し、ひいては大学等において授業の質が高まるとともに、大学等の国際化が進捗する。これにより平成17年度のダブル・ディグリー等の実施大学数の倍増を図る。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
46	先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム（拡充）	<p>△ 本事業を実施することにより、全国の8拠点で多様な教育プログラムが展開されるとともに、その開発・実施を通じて得られた成果について、各採択大学が独自に普及・展開をするだけではなく、拠点間教材等洗練事業を行い、各採択大学が協力して、情報提供やフォーラムの開催など組織的・効率的な方法により全国の他大学等へ普及・展開させることにより、全国の他大学等において先導的役割を担う世界最高水準のIT人材を育成することが期待できる。</p> <p>また、この事業により、教材化する技術の陳腐化を防ぐことによる各拠点の教材の質の保持、教材の普及の一方通行から双方向への展開、各拠点の活動効果の更なる拡大、拠点間の教材の洗練・新規作成等の連携の促進、拠点形成校以外への教材の飛躍的な普及・展開が期待できる。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
47	大学院教育改革支援プログラム（拡充）	<p>△ ①大学院の各課程の目的に沿った、魅力ある教育プログラムの先導的な展開を促し、大学院教育の実質化を図る、②社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材養成を図る、③プログラム申請に向けて学内で積極的な議論をすることが教育研究活動に組織的に取り組む契機となり、このことを通じて大学の活性化及び意識改革を図るといった本事業における効果をあげることにより、大学院教育の実質化が図られ、ひいては大学院の人材育成機能の強化という成果に結びつくものと期待される。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
48	質の高い大学教育推進プログラム（仮称）（拡充）	<p>△ 本事業の実施により、各大学における大学教育改革の取組が一層積極的に行われる見込まれる。平成15年度からの「特色ある大学教育支援プログラム」、平成16年度からの「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」への申請数は毎年多く、また、学長や選定取組者を対象としたアンケート調査では約9割以上がGP事業が大学改革に役立っていると回答するなど、本事業の定着性及び他大学を含めた社会への普及・啓蒙は一定程度達成したと考える。</p> <p>このように大学改革への意識の高まりが醸成されていることから、本事業を国公私立を通じた競争的な環境の下で新たに展開することは、より効果的に大学改革の促進が図られるものと考える。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
49	戦略的大学連携支援事業（新規）	<p>△ 本事業の実施により、個々の大学の枠を超えた組織的な教育研究事業が可能となることに加え、地域振興の核となる大学システムを構築することにより、一層の地域貢献活動の展開や、地域ニーズに対応した人材育成が期待される。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
50	新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（拡充）	△ 大学、短期大学、高等専門学校で実施している学生支援の充実に資する取組のうち、特色ある優れたプログラムを選定し、財政支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、各大学等における学生支援の面での改革の取組を一層促進し、学生支援全体のより一層の充実を図る。	△ 応募と選定の状況、選定されたプログラムの事例集等を通じて効果を把握するとともに、当該取組の効果を検証するため、一定期間経過したプログラムを対象に状況調査を実施予定	○ ・応募と選定の状況 ・選定されたプログラムの事例集等 ・一定期間経過したプログラムを対象とした状況調査
51	国立大学等の施設整備の推進（拡充）	○ 国立大学等施設の老朽化・狭隘化の解消を図るために、第2次5か年計画に基づき平成18年度から平成22年度までの5年間に、特に緊急性の高い約540万m <sup>2</sup> の施設整備を重点的計画的に実施する。 ・老朽再生整備（約400万m <sup>2</sup> ） ・狭隘解消整備（約80万m <sup>2</sup> ） ・大学付属病院の再生（約60万m <sup>2</sup> ） 計 約540万m <sup>2</sup> (平成20年度までに得られる効果) 平成18年度の事業開始年度から20年度の事業の実施を含めると、教育研究基盤整備の老朽再生整備は約171万m <sup>2</sup> （達成率43%）、狭隘解消整備は約19万m <sup>2</sup> （達成率24%）、大学付属病院の再生整備は33万m <sup>2</sup> （達成率56%）が見込まれる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
52	教育負担軽減のための奨学生事業の充実（拡充）	△ 奨学生事業の開始以来、64年間で約814万人の学生等に対して奨学生の貸与を行ってきており、教育の機会均等の実現と我が国の発展を支える人材育成に大きく寄与してきたところである。また、経済的理由により修学を断念することのないよう、奨学生の貸与を社会のセーフティネットとしての役割を担うことで、国民の安心と勉学意欲の涵養を与えている。さらに家計における教育費の負担を軽減するとともに、学生等の自立性を促すことにも有効と考えられる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成20年度）	△
53	大学等における障害のある学生の受け入れ促進のための体制整備・充実事業（仮称）（新規）	△ 障害のある者（特別支援学校卒業者等）が、高等教育機関に進学し、公的な資格の取得や高度の専門的な知識・技術を習得することは、自立し社会参加を図る上で極めて有効な方策であるが、現在の高等教育機関における障害のある学生の受け入れが極めて少ない状況にあるため、今後、障害のある学生の高等教育機関への進学を促し、当たり前に受け入れる体制を整備・充実していくことは、就学機会の確保を図る上でも有効である。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
54	私学助成の充実（拡充）	△ 本事業は、学校法人自身の努力や税制など他の施策と併せて効果を発揮する性質のものであるが、経常費補助及び施設・設備整備への補助を行うことにより、教育研究経費に投入される資金の増加、教員一人当たりの学生数の減少、初年度生徒等納付金の伸び率の縮小といった効果が得られる見込みがあり、この数年においてもその傾向が続いている。本事業を継続することにより、私立学校の振興に向け、①私立学校における教育研究条件の維持向上、②私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減、③私立学校の経営の健全性を高めることといった目指す効果が達成できる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：毎年度）	○ （評価に用いた数値、データ等） 私学助成予算額、教育研究経費額、教育研究経費構成比率、専任教員一人当たり学生等数、初年度生徒等納付金平均額推移、学生一人当たり補助金額
89	統合型地域スポーツクラブの育成・支援（拡充）	△ 統合型地域スポーツクラブの全国展開は、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現のために、必要不可欠であり、本事業の推進により施策目標（生涯スポーツ社会の実現）の達成が見込まれる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
90	地域スポーツ指導者育成推進事業（新規）	△ 健康志向・楽しみ志向の参加者を対象としたスポーツ指導法や子どもや高齢者を対象としたスポーツ指導法を含む研修プログラムを開発し、その研修プログラムを普及することにより、地域住民のこれらの要望に応えることができ、もって生涯スポーツ社会の実現に資する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
91	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業（拡充）	△ ナショナルトレーニングセンター（N T C）競技別強化拠点の指定及び本事業の実施により、冬季競技等の強化活動をより効果的・継続的に行う環境の整備が図られることとなり、N T C競技別強化拠点指定施設における強化活動の実績が、他のトレーニング施設と比較して大幅に増加する見込みである。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
92	チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業（新規）	△ 本事業を実施することにより、個々の選手では行なうことが困難である総合的な多方面からのサポートが可能となり、個々のトップアスリートの競技力が向上し、ひいては我が国の国際競技力が飛躍的に向上することから、オリンピック競技大会におけるメダル獲得率の上昇が見込まれる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
93	ドーピング防止活動の推進（拡充）	○ オリンピックにおけるメダル獲得主要国並のドーピング検査件数（年間約7,500件）の確保及びアジア諸国とのドーピング防止活動に関する人材の育成を図ることにより、我が国のドーピング防止活動に対する国際的な評価を高め、国際競技大会の我が国への招致活動にも好影響を与える。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
94	学校体育の活性化に向けた取組（新規）	<p>△ 学校体育は、児童生徒が運動・スポーツに親しむ資質・能力や心身の健全な育成、体力を培う大きなきっかけを与えるものである。学校体育の活性化を進めることで、これらの健全な発達が促される。</p> <p>また、グラウンドの芝生の維持管理を進めることで、児童生徒が安全にスポーツに親しむことができる場が確保され、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成に寄与すると考えられる。</p> <p>このほか、児童生徒が我が国の伝統的運動文化である武道に触れ、武道の持つ日本固有の文化的側面を理解することは、武道の振興に大きく寄与するものと考えられる。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
95	芸術拠点形成事業（ミュージアムタウン構想の推進）（拡充）	<p>△ 本事業の実施により、美術館・博物館が日常的、積極的に地域に働きかけることにより、美術館・博物館において、地域と一体となった館運営や、地域の風土や生活文化に根ざした個性ある活動が行われることが予想される。また、子どもたちが美術館・博物館における鑑賞教育や表現体験、文化財を見、触れる知的・体験的機会を通じこれからの中での社会の中で、生涯にわたって、心豊かに、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を身につけることが期待される。</p> <p>これらは、本事業の施策目標である、「芸術文化活動の振興」に資するものであり、毎年度全国平均で各都道府県1件以上の支援を実施することを目標とする。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
96	メディア芸術振興総合プログラム（拡充）	<p>○ 「メディア芸術振興総合プログラム」として、海外におけるメディア芸術祭優秀作品の展示上映や、全国におけるメディア芸術作品展の開催などを行うことにより、日本文化の海外発信、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、優れた芸術文化の育成などが図られ、我が国の芸術文化活動が振興される。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア芸術海外展の鑑賞人数を平成21年度において前年度と比べて増加させる。</li> <li>・メディア芸術作品展の鑑賞人数及び開催件数を平成21年度において前年度と比べて増加させる。</li> <li>・国際的に有名なメディア芸術関連の賞（S I G G R A P H等）の日本人クリエーターの入賞者を平成21年度において前年度と比べて増加させる。</li> </ul>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
97	子どもの優れた芸術文化に触れる機会の確保（拡充）	<p>○ 子どもたちが学校において芸術文化に触れる機会が提供され、豊かな心や感性を育まることにより、芸術文化の担い手が育成され、よって芸術文化の振興に資する。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業達成年度（平成23年度）においてすべての子どもたちに、優れた芸術文化に触れる機会を義務教育期間中に2回提供する。</li> <li>・本事業を体験した子どもを対象にアンケートを実施し、事業を通じて芸術文化を身近に感じるようになった子どもの割合を前年度と比べて増加させる。</li> </ul>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成23年度）	△
98	文化ボランティア支援拠点形成事業（新規）	△ 文化ボランティア・リーダーや文化ボランティア・コーディネーター養成を行い、一層質の高い文化ボランティア活動が行われ、また、行政と文化ボランティアとの協働がより円滑に行われるなど、文化ボランティア活動を支える環境整備を行っていくことにより、今後、文化ボランティア活動が自立的・継続的に行われていく。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成21年度）	△
99	建造物保存修理（一般）（拡充）	△ 平成19年度においては、各都道府県から約200件の保存修理の要望があるが、現状では85件について事業採択しているのみである。建造物保存修理予算を拡充することにより、危機に瀕している文化財の保存を図り、適切な周期による保存修理が可能となる体制を構築する。合わせて当該建造物の積極的公開・活用に資する。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△
100	文化財総合的把握モデル事業（仮称）（新規）	<p>△ 「文化財の次世代への継承・発展」は、国による文化財の保存・活用のための取組の他に、地方公共団体による取組、民間団体による取組等、様々な主体による取組により実現するものであるため、「歴史文化基本構想（仮称）」の策定を促進することは、文化財保護のための選択肢を増やすことになり、施策目標（文化財の次世代への継承・発展）に資するものである。</p> <p>「歴史文化基本構想（仮称）」を全国展開するために、先行して複数の地方公共団体でモデルとなる事例を実際に策定する。</p>	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成22年度）	△
101	留学生交流の推進（拡充）	△ 積極的な留学生の交流が展開されることにより、①諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、②国際的視野を持った日本人学生の育成、③我が国の大学の国際化、国際競争力の強化、④国際社会に対する知的国際貢献が図られる。	△ 基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：毎年度）	○ 本事業により得られる効果の達成度は、留学生数（受入れ・派遣）や政府奨学金の受給者数（受入れ・派遣）等の諸外国との比較等の結果により判断する。

整理番号	政 策	得ようとする効果の明確性	検証を行う時期の特定		効果の把握の方法の特定性	
102	国際交流拡大プログラム（新規）	△ 国際交流推進会議における審議や国際会議等の開催等を通じて、国際的な舞台で活躍できる人材の育成や、教育、文化、スポーツ、科学技術・学術において世界に貢献する成果を発信し、諸外国との国際交流の推進に資する。また、海外からの参加者が我が国の歴史、伝統、文化、社会等に触れる機会を提供し、それらに対する理解が進むことが期待される。	△	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△	
103	外国人の子どもの社会適応事業（新規）	△ 外国人の子どもが本事業のプログラムに参加することで、日本語能力不足や日本文化・習慣への理解不足に起因する不就学の防止等に資するものと判断される。また、全国の外国人集住地域において、外国人の子どもの社会適応に資するような実践的プログラムの展開が図られることが見込まれる。	△	基本計画において事業達成年度到来時に必要に応じ事業評価を実施する旨規定（事業達成年度：平成24年度）	△	
合 計		○=7 △=62	△=69		○=6 △=63	
(備考)						

(注) 1 文部科学省の「文部科学省事業評価書－平成20年度新規・拡充事業等－」を基に当省が作成した。

2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項」を参照

## 政策評価審査表（事業評価（事前）関係）の記載事項

欄　　名	記　　　　載　　　　事　　　　項
「整理番号」欄	評価書に記載された番号を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「得ようとする効果の明確性」欄	政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。 得ようとする効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものは、「△」を記入した。得ようとする効果についての記載がないものは、「-」を記入した。
「検証を行う時期の特定」欄	事後的検証を予定している場合に、その検証を行う時期を記入した。 当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されているものは、「○」を記入した。事後的検証を行うこととはしているが時期が特定されていないもの、又は当該政策（施策や事業）の一部についてのみ時期が特定されているものは、「△」を記入した。事後的検証を行うことが明らかにされていないものは、「-」を記入した。
「効果の把握の方法の特定性」欄	事後的検証を予定している場合に、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。 政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされているものは、「○」を記入した。効果の把握の方法が不明確なものは、「△」を記入した。

## 4 事業評価方式による政策評価（事後）についての審査

### （1）審査の考え方と点検の項目

#### （政策効果の把握について）

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている（評価法第3条）。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針I－5－ア）。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとした効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが具体的に把握されているか。また、把握された効果が得ようとした効果の全体を表すものとなっているか。

#### （得ようとした効果と把握された効果の関連性について）

事業評価方式による事後評価（事後の検証）においては、事前の時点に行った評価内容を踏まえ、実際に得られた政策効果を把握・測定した上で、あらかじめ期待していた政策効果が得られたのかどうか、見込んでいた政策効果と比べて実際に得られた政策効果はどのように評価されるものなのかを明らかにしていくことが求められる。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- 当初得ようとした効果が実際に得られたのか、得られなかった場合はどのような事情によるのかについて、合理的な説明が行われているか。

### （2）審査の結果

「文部科学省事業評価書－平成20年度新規・拡充事業等－」における事業評価方式による2件の政策評価（事後）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

（全体注） 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度内に別途取りまとめる予定である。

**政策評価審査表（事業評価（事後）関係）**

整理番号	政 策	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性	得ようとした効果と把握された効果の関連性															
1	日韓スポーツ交流事業	○	<p>日韓両国の青少年の交流競技会等のスポーツ交流を通じて、競技力の向上を図るとともに、両国の友好親善を一層深め、次代を担う国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成に資する。</p> <p>（事業開始時に想定した効果）</p> <p>事業開始時に年間1,600人（派遣800人／受入800人）の交流を目標とした。</p>	<p>○ 平成18年度までの派遣・受入総数：6,258人</p> <p>（派遣・受入人数の推移）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣人数</td><td>878</td><td>1340</td><td>940</td><td>713</td></tr> <tr> <td>受入人数</td><td>918</td><td>401</td><td>759</td><td>309</td></tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	派遣人数	878	1340	940	713	受入人数	918	401	759	309
	15年度	16年度	17年度	18年度															
派遣人数	878	1340	940	713															
受入人数	918	401	759	309															
2	対人地雷の探知・除去技術に関する研究開発の推進	○	<p>短期的研究開発課題では、従来の金属探知機が反応しやすい鉱物質土壌下で、僅かしか金属が含まれず、かつ想定される深さで土中に埋もれた対人地雷を、高い確率で探知できるセンサ技術を実現するとともに、このセンサを荒野であるところの地雷原に安全に持ち込み、要求される精度でセンサの位置決めが遠隔操作で可能なアクセス・制御技術を開発する。</p> <p>中期的研究開発課題では、対人地雷を構成する金属ではなく少量（数百g）の火薬そのものを探知できるセンシング技術を開発する。</p>	<p>△ 短期的研究課題におけるセンサ開発では、金属探知機と地中レーダーの複合センサによりこれまで困難であった20CM程度の深さの地雷探知に成功しその有効性が実証された。またこのセンサを搭載可能とし地雷探知機除去のプラットフォームとなりうる小型軽量のアクセス用車両の開発に成功した。</p> <p>一方、中期的研究課題の実施においては、火薬そのものを探知できる技術の実現を見通せる実験結果が得られつつある。</p>															
合 計		○=2	<p>○=1 △=1</p>	- = 1															
(備考)																			

(注) 1 文部科学省の「文部科学省事業評価書－平成20年度新規・拡充事業等－」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項」を参照

## 政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項

欄　　名	記　　　　載　　　　事　　　　項
「整理番号」欄	評価書に掲載された番号を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「得ようとした効果の明確性」欄	政策の実施により得ようとした政策効果を記入した。 得ようとした効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとした効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」からは明らかでないなど具体的には特定されていないものは、「△」を記入した。得ようとした効果についての記載がないものは、「-」を記入した。
「把握された効果の明確性」欄	実際に得られた効果を記入した。 把握された効果の明確性について、上記の「得ようとした効果の明確性」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「-」を記入した。
「得ようとした効果と把握された効果の関連性」欄	「当初得ようとした効果が実際に得られたのか、得られなかった場合はどのような事情によるか」が当初得ようとした効果のすべてについて明らかにされているものは、「○」を記入した。当初得ようとした効果の一部について明らかにされているものは、「△」を記入した。明らかにされていないものは、「-」を記入した。また、「-」の場合、その判定理由を記入した。 なお、「/」は、「得ようとした効果」又は「把握された効果」が、明確でない（「△」又は「-」）ため、「得ようとした効果と把握された効果の関連性」について審査の対象としていないものを表す。